

令和6年度

包括外部監査結果報告書

「公立大学法人島根県立大学に関する財務事務
の執行及び運営管理について」

令和7年3月10日

島根県包括外部監査人

中 井 洋 輔

目次

第1章 包括外部監査の概要	1
第1 監査の種類	1
第2 監査の対象とした特定の事件	1
第3 監査の対象部署	1
第4 監査の対象期間	1
第5 監査の特定の事件を選定した理由	1
第6 監査の視点と方法	2
第7 監査の実施期間	5
第8 監査の体制	5
第9 監査の利害関係	5
第2章 包括外部監査の対象	6
第1 県立大学の概要	6
第2 島根創生計画における県立大学の位置づけ	8
第3 第3期中期目標	8
第4 第3期中期計画	9
第5 第3期中期目標期間(R1～R6年度)に係る中間業務実績に関する評価結果	9
第6 本監査の対象とする事業抽出の考え方	11
第7 対象となる事業	11
第8 監査対象	13
第3章 包括外部監査の結果及び意見	14
第1 総論	14
第2 各事業について	27
* 各事業の頁は次頁の表のとおり	
第4章 監査を終えて(謝辞)	127
【令和6年度 包括外部監査日程表】	128

* 以下、各事業の頁

出雲キャンパス

No.	事業の名称	頁
1	健康寿命延伸プロジェクト in ますだ	29
2	高大共育型 入学前理系教育のススメ	32
3	連携校推薦等入試制度 PR 事業	34
4	高大連携協力等学生促進事業	37
5	県立大発！地元未来創生プロジェクト《高校生学習支援サイト》	40
6	「島根の地域医療」における県西部を主としたフィールドワーク新設	42
7	県立大発！地元未来創生プロジェクト《オンラインマルシェ・魅力発見インターンシップ》	44

松江キャンパス

No.	事業の名称	頁
8	県西部における保育士希望学生確保事業	47
9	高大連携協力等学生促進事業	49
10	大森まちなか図書館における実践型教育推進事業	51
11	こどもの読み書き・学習支援による地域貢献事業	53
12	ミライキッズ山陰プロジェクト	55
13	こどものだいがく事業	59
14	こっそり畑プロジェクト	61
15	低学年向けキャリア支援拡充事業	63
16	官民トップ人材による講演事業	65
17	低学年向けバスツアー事業	68
18	県西部保育士確保支援事業	71

浜田キャンパス

No.	事業の名称	頁
19	KENDAI 未来アトリエ	76
20	高大で連携するバーチャル国際交流	78
21	高大で連携する国際交流活動	81

22	高大で連携する大学訪問・学生企画	83
23	図書館イベント事業	86
24	探求学習指導研修会	88
25	連携校推薦等入試制度 PR 事業	90
26	WebDM による情報発信事業	92
27	高大連携協力等学生促進事業	95
28	高大連携担当職員の配置	98
29	高大連携担当職員の追加配置	100
30	大森まちなか図書館における実践型教育推進事業	102
31	低学年向けキャリア支援拡充事業	105
32	長期（有償型）インターンシップ	108
33	キャリア担当職員の配置	109
34	しまねの未来を担う人財奨学金	111
35	地域貢献推進奨励金	115
36	しまね産学官人材育成コンソーシアム事業	119
37	大学ホームページリニューアル事業	121
38	新聞・テレビ等を活用した広報事業	123
39	WEB オープンキャンパス特設サイト	125

第 1 章 包括外部監査の概要

第 1 監査の種類

地方自治法第 252 条の 37 第 1 項に基づく包括外部監査

第 2 監査の対象とした特定の事件

公立大学法人島根県立大学に関する財務事務の執行及び運営管理について

第 3 監査の対象部署

公立大学法人島根県立大学

第 4 監査の対象期間

令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日）。ただし、必要に応じて過年度及び令和 6 年度も対象とした。

第 5 監査の特定の事件を選定した理由

大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的としてきた。その中でも、地方の公立大学は、地域の人材育成を担う高等教育機関として、そして新しい知や技術・文化の発信源として、地域社会の期待を背負っており、地方創生においても重要な役割を担っている。

他方で、少子化・人口減少の進展に伴って大学進学者数の減少が急速に進行し、大学間の学生確保競争が一層激化することが予想される中で、地域、産業の発展

に必要な人材を継続育成していくためには、入学者を確保し卒業生が地域内で就職していくための方策の検討も喫緊の課題となっている。

公立大学法人島根県立大学（以下「県立大学」という。）は、平成 19 年の設置以来、島根の将来を支える人材の育成や学術研究の成果を広く県民に還元することを通して、地域社会の活性化・発展といった重要な役割を長年にわたって担ってきた。特に、令和元年度からの第 3 期中期目標においては、県民からの期待に応える存在意義の高い大学、地域に貢献する人材を輩出する大学、地域が抱える諸課題に対応する研究及び教育を重視する大学などの目標を掲げ、「地域貢献・教育重視型大学」を目指してきた。また、県立大学は、県内出身の高校生等に県内進学之机を確保するとともに、県内就職によって定着することを促すことで、人口減少が急速に進む島根県における人口の社会減対策としての機能を担う側面も有している。

変化していく時代の中で、県立大学が県民の期待に応えてその使命を果たし続けていくためには、県の定める目的に沿って県立大学が適切に運営を行うのみならず、県が県立大学に対して適正妥当な運営管理を行うことが不可欠である。

については、県が設置している県立大学に関して、同大学の運営が経済的・効率的かつ有効性をもって行われているか、財務の執行が法令・規則等に沿って適正に行われているか、県による運営管理が適正に行われているかを検証する意義は高いと考え、今年度の包括外部監査のテーマとして選定した。

なお、本県における過去の包括外部監査において、県立大学について特に取り上げて監査を実施した例は見当たらない。

以上から、今年度の包括外部監査のテーマを「公立大学法人島根県立大学に関する財務事務の執行及び運営管理について」とした。

第 6 監査の視点と方法

1 監査の視点

主な監査の視点は以下のとおりである。

県立大学に関する財務事務のうち、「令和５年度公立大学法人島根県立大学当初予算の概要」記載の「Ⅲ 主な事業」から「１．重点項目」の中の「（２）地域に貢献する人材を輩出する大学」記載の事業及び「２．その他項目」記載の事業（以下「本件対象事業」という。）について、合规性、経済性、効率性、有効性に問題はないかを包括外部監査の視点とした。

- ①合规性：関連する法令・条例・規則・県立大学の定めた要綱などに準拠しているか、あるいは社会通念上著しく適正性を欠いていないか

合规性に関する具体的な視点は以下のとおりである。

合规性の 具体的視点	事業の事務執行は関連する法律・規程等に準拠しているか
	奨学金等の事務手続は、法律、条例、諸規則及び交付要綱等に準拠しているか
	委託業務について、契約書及び仕様書に従った手続きが行われているか

- ②経済性：より少ない経費で一定の成果を実現しているか

- ③効率性：一定の経費でより多くの成果を実現しているか

経済性・効率性に関する具体的な視点は以下のとおりである。

経済性・効率性の 具体的視点	事業費の積算見積は適切になされているか
	他事業との重複や、無理な細分化はないか
	他部署との連携や情報共有を図っているか

- ④有効性：経費と成果が住民福祉の増進に結びついているか

有効性に関する具体的な視点は以下のとおりである。

有効性の 具体的視点	事業の目的に整合する成果指標を設定し、目標値を明確に設定しているか
	事業の実施方法は、目的や成果指標の目標値を達成するために効果的か

	奨学金等は、事業目的に適合する形で使われているか
	委託内容は、事業目的を達成するために効果的か

以上の視点から、本件対象事業が、その事業目的に準拠し、合規性、経済性、効率性及び有効性を十分に確保しているかを検討した。

2 監査の方法

本年度の包括外部監査は次の①から③の方法で実施した。

①県立大学に関する財務事務の執行及び運営管理の概要の把握

総務部総務課及び県立大学にヒアリングを行い、県立大学の特色や第3期中期目標及び中期計画などの概要、島根県における大学設置の意義、島根創生計画における県立大学の位置づけなどの概要について把握した。

また、県立大学の令和5年度の予算・決算の概要や、受験者・入学者における県内者の割合・卒業生の県内就職の推進状況などについても把握した。

②個別監査を実施する事業の抽出

①のヒアリングの結果から、第3期中期目標のうち「Ⅰ. 公立大学法人島根県立大学の基本的な目標」中の「2 地域に貢献する人材を輩出する大学」に関連する事業を抽出し、個別監査を実施することとした。

③個々の事業に対する監査手続の実施

「令和5年度公立大学法人島根県立大学当初予算の概要」記載の「Ⅲ 主な事業」から「1. 重点項目」の中の「(2) 地域に貢献する人材を輩出する大学」記載の事業及び「2. その他項目」の中の「(1) 一般広報及び入試広報」記載の事業を本件対象事業から抽出し、県立大学所管課へのヒアリング、関係書類の点検、関係諸帳簿や証拠書類との照合など必要な監査手続を実施した。

3 監査の結果の記載方法

「(指摘事項)」とは、

違法行為または不当行為と認められることから是正・改善を求めるもの

「(意見)」とは、

指摘事項には該当しないが、検討を求めるもの

第 7 監査の実施期間

令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月まで

第 8 監査の体制

監査委員との協議を経て、下記の者を補助者とした。

陶山 勲（弁護士）

岸 道彦（公認会計士）

足立 尚吾（公認会計士）

第 9 監査の利害関係

監査の対象とした事件に関し、包括外部監査人及び補助者は、地方自治法第 252 条の 29 に規定する利害関係はない。

第2章 包括外部監査の対象

第1 県立大学の概要

1 沿革と3つのキャンパス

平成19年以前は、島根県内には、島根県立大学（浜田市）、島根県立島根女子短期大学（松江市）、島根県立看護短期大学（出雲市）の3つの県立大学・短期大学が存在していた。これらが平成19年に公立大学法人化したのが公立大学法人島根県立大学である。

このような経緯から、県立大学には、浜田キャンパス（島根県浜田市）、出雲キャンパス（島根県出雲市）、松江キャンパス（島根県松江市）の3つのキャンパスがあり、浜田キャンパスでは国際系、出雲キャンパスでは看護系、松江キャンパスでは保育系の学部が中心となって設置されてきた。

各キャンパスの学部・学科・学生数は、以下のとおりである。

浜田キャンパス 学生数 975名	国際関係 学部	国際関係 学科	国際関係コース	定員 45 名
			国際コミュニケーションコース	定員 45 名
	地域政策 学部	地域政策 学科	地域経済経営コース	定員 45 名
			地域公共コース	定員 45 名
			地域づくりコース	定員 50 名
	総合政策 学部	総合政策学科		令和3年4月 学生募集停止
出雲キャンパス 学生数 516名	看護栄養 学部	看護学科		定員 80 名
		健康栄養学科		定員 40 名

	別科	助産学専攻	定員 12 名
松江キャンパス 学生数 650 名	人間文化学部	保育教育学科	定員 40 名
		地域文化学科	定員 70 名
	短期大学部	保育学科	定員 40 名
		文化情報学科	定員 40 名

2 県立大学のミッション

県立大学は、現在、ミッションとして、以下の事項を掲げている。

「地域とともに 学生とともに」

- ①島根の人材育成（教育を通じた地域貢献）
- ②地域への知の還元（研究を通じた地域貢献）
- ③地域づくりへの貢献（地域活動を通じた地域貢献）

3 島根創生を担う人材の育成

前記ミッションを踏まえ、県立大学では、島根創生を担う人材の育成に取り組んでいる。

まず、入試改革を行い、県内高校生の受け入れ増加に取り組んでいる。県内出身入学者比率を令和 6 年度に 50%とすることを目標に掲げ、入試における県内枠の拡充や高校と連携して入試の中で人材育成を行う「しまね高大連携推薦」を実施するなどの取組を行っている。

また、学部学科再編による魅力ある大学づくりや地域と連携した人材育成も進めている。

併せて、県内就職支援にも力を入れており、令和 3 年度に「しまねの未来を担う人財奨学金」として、県内就職希望者のための給付型奨学金を創設している。

第2 島根創生計画における県立大学の位置づけ

1 島根創生計画

島根創生計画は、島根県が目指すべき将来の姿を「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」と定義し、今後の施策運営の総合的・基本的な指針として設定され、県の最上位の行政計画として位置づけられている。

そして、この将来の姿を達成するために、島根創生計画は3つの柱、8つの基本目標を掲げ、その下に政策及び施策を結び付け、県の事業を総合的かつ計画的に推進している。

2 島根創生計画における県立大学

この島根創生計画において、県立大学は2つの箇所が登場する。

一つは、「第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略」の「Ⅲ 地域を守り、のばす」中「2 地域の強みを活かした圏域の発展」「(1) 牽引力のある都市部の発展」における、「③県立大学の活性化」である。そこでは、県立大学浜田キャンパスを念頭に、石見地域経済の活性化のため「多様な分野において地域の発展につながる教育・研究の充実を図り、人材育成機能を強化します」とされている。

もう一つは、「第2編 生活を支えるサービスの充実」の「Ⅵ 心豊かな社会を作る」中「1 教育の充実」「(5) 高等教育の推進」における「①県立大学の教育・研究の充実」及び「②県内高等教育機関、県内企業などと連携した県内就職の促進」である。特に、②においては、「県内高等学校からの進学者の増加や県内高等教育機関・・・の卒業生の県内定着を図ります」とされている。

以上のとおり、島根創生計画においても、県立大学は、地域経済活性化のための人材育成や県内高等学校からの進学者増加、卒業生の県内定着などの諸点において、島根県の施策運営上の重要な存在として位置づけられていると言える。

第3 第3期中期目標

島根県は、「公立大学法人島根県立大学中期目標」（第3期。中期目標の期間：平成31（2019）年4月1日～平成37（2025）年3月31日。以下「第3期中期目標」という。）を定めている。

この中で、県は、「県立大学としての使命を再認識し、県立大学の目指すべき姿を「地域貢献・教育重視型大学」と位置づけ、島根県全域をフィールドとして捉えながら、実行性を伴う中長期的な見通しをもって「大学改革」を推し進めていかなければならない」とし、以下の4つの基本目標を定めている。

- 1 県民からの期待に応える存在意義の高い大学
- 2 地域に貢献する人材を輩出する大学
- 3 地域が抱える諸課題に対応する研究及び教育を重視する大学
- 4 理事長・学長のリーダーシップのもと機動的かつ戦略的な運営を行う大学

第4 第3期中期計画

第3記載の第3期中期目標を達成するため、県立大学は、「公立大学法人島根県立大学第3期中期計画」（以下「第3期中期計画」という。）を定めている。前記基本目標の「2 地域に貢献する人材を輩出する大学」との関係では、入学者の受入れ、キャリア支援の充実、県内就職率の向上などが掲げられている。

また、数値目標として、以下のような目標（一部抜粋）が掲げられている。

指標	令和6（2024）年度 目標値
入学者に占める県内学生の割合	全学：50%以上
就職率及び県内就職率	・ 就職率 - 全学：第2期平均就職率を上回る ・ 県内就職率 - 全学：50%以上

第5 第3期中期目標期間（R1～R6 年度）に係る中間業務実績に関する評価結果

令和 5 年 8 月に島根県公立大学法人評価委員会が実施した「公立大学法人島根県立大学第 3 期中期目標期間（R1～R6 年度）に係る中間業務実績に関する評価結果」によれば、入学者に占める県内学生の割合（県内入学者比率）は、令和 3 年度及び 5 年度において目標値である 50%を達成している。なお、下記の表は、前記評価結果記載の数値に県立大学から提供を受けた令和 6 年度の数値を監査人において追記して整理したものである。

県内出身入学者比率

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
入学者数（県内出身）	241	265	285	272	293	276
入学者数（県外出身）	321	302	272	307	264	290
県内出身入学者比率	42.9%	46.7%	51.2%	47.0%	52.6%	48.8%

また、県内就職率については、目標達成には至っていないものの一定の数値上昇がみられる。なお、下記の表は、前記評価結果記載の数値に県立大学から提供を受けた令和 5 年度の数値を監査人において追記して整理したものである。

県内就職者比率

	R1	R2	R3	R4	R5
県内就職者数	131	135	247	221	220
県外就職者数	234	218	252	285	281
県内就職率	35.9%	38.2%	49.5%	43.7%	43.9%

県内出身者の県内就職者比率

	R1	R2	R3	R4	R5
県内就職者数	120	121	205	187	188
県外就職者数	47	27	41	38	58
県内就職率	71.9%	81.8%	83.3%	83.1%	76.4%

県外出身者の県内就職者比率

	R1	R2	R3	R4	R5
県内就職者数	11	14	42	34	32
県外就職者数	187	191	211	247	223
県内就職率	5.6%	6.8%	16.6%	12.1%	12.5%

第6 本監査の対象とする事業抽出の考え方

前述のとおり、島根創生計画において、県立大学に対して人材育成・県内高等学校からの進学者増加・卒業生の県内定着が求められていることを踏まえると、第3期中期目標における基本目標「2 地域に貢献する人材を輩出する大学」が県立大学にとって極めて重要な目標であるといえることができる。

このような観点から、県立大学に関する財務事務の執行及び運営管理を監査するに当たっては、第3期中期目標における基本目標「2 地域に貢献する人材を輩出する大学」に関連する事業を抽出し、監査を実施することが相当と判断した。

第7 対象となる事業

「令和5年度公立大学法人島根県立大学当初予算の概要」には、「Ⅲ 主な事業」「1. 重点項目」の中に「(2) 地域に貢献する人材を輩出する大学」の項目があり、「地域に貢献する人材を輩出する大学」を達成するための以下の事業が記載されている。

- ①島根創生を担う人づくり事業
- ②しまねの未来を担う人財奨学金
- ③地域貢献推進奨励金
- ④しまね産学官人材育成コンソーシアム事業
- ⑤大学ホームページリニューアル事業

⑥新聞・テレビ等を活用した広報事業

⑦WEB オープンキャンパス特設サイト

1 島根創生を担う人づくり事業

本事業は、「島根（県大）で学ぶ学生を増やす事業」「島根を学ぶ学生を増やす事業」「島根で就職する学生を増やす事業」を3本柱として事業を構築するものである。

この事業は、令和2年度において新型コロナウイルス感染症の影響による旅費が大幅に減少したことによって決算剰余金が大幅に増えたことを受け、当該剰余金の半額相当の5,200万円を財源に令和4～6年度の3か年で県の施策に沿った人づくり事業を行うこととされたものである。

令和4年度は、「島根を創る人づくり事業」として、「高大連携の強化、地域貢献の推進、県内定着の促進といった「島根を創る人づくり」を強力に進める」とされた。

令和5年度は、「サテライト施設を活用し、高大連携の強化、地域貢献の推進、県内定着の促進といった「島根創生を担う人づくり」を強力に取り組む」ことに加え、自治体や商工団体、企業と連携し、地域の担い手となる人材形成に資するキャリア支援を担当する職員を増員し、これまで以上にキャリア支援に注力する」とされた。

2 しまねの未来を担う人財奨学金

県内企業の寄附等を原資とした島根県立大学未来ゆめ基金を活用し、県立大学の学生の県内就職を支援するため令和3年度に創設された奨学金制度であり、選考された学生25名程度に対して年間25万円の奨学金を給付するものである。

3 地域貢献推進奨励金

学生の広範な地域貢献活動を促進するため、活動費に対する支援を行うものである。「県民からの期待に応える存在意義の高い大学」を達成するための学長裁量事業として実施されている。

4 しまね産学官人材育成コンソーシアム事業

県内就職促進に向け、県内経済団体、県内高等教育機関及び県等により設立されたコンソーシアムの枠組みの下、企業と連携した教育プログラムの実施やしまね大交流会の開催等の取組を実施するものである。

5 大学ホームページリニューアル事業

受験生等の閲覧者にとって、見やすく・わかりやすいホームページへリニューアルを行うものである。

6 新聞・テレビ等を活用した広報事業

新聞やテレビ番組等を活用し、広く大学の魅力を PR するものである。

7 WEB オープンキャンパス特設サイト

新型コロナ対策として令和 2 年度に実施した WEB オープンキャンパスを継続して実施するものである。

第 8 監査対象

監査に当たっては、第 6 記載の考え方に基づいて第 7 記載の各事業を抽出し、キャンパスごとに担当事業を分け、所管課へのヒアリング、関係書類の点検、関係諸帳簿や証拠書類との照合など必要な監査手続を実施した。

第3章 包括外部監査の結果及び意見

第1 総論

県立大学は、設置以来島根の将来を支える人材の育成や学術研究の成果を広く県民に還元することを通して、地域社会の活性化・発展といった重要な役割を長年にわたって担ってきた。島根創生計画においても、県立大学は、地域経済活性化のための人材育成や県内高等学校からの進学者増加、卒業生の県内定着などの諸点において、島根県の施策上重要な存在として位置づけられている。

このような社会的要請を背景に、県立大学は、令和元年度からの第3期中期目標において、県民からの期待に応える存在意義の高い大学、地域に貢献する人材を輩出する大学、地域が抱える諸課題に対応する研究及び教育を重視する大学などの目標を掲げ、「地域貢献・教育重視型大学」を目指してきた。また、県立大学は、県内出身の高校生等に県内進学の手続きを確保するとともに、県内就職によって定着することを促すことで、人口減少が急速に進む島根県における人口の社会減対策としての機能を担う側面も有している。

これら県立大学に求められる複合的役割は、特定の施策のみにより直接的に達成されるものではなく、諸々の事業が合規性、経済性、効率性、有効性をもって遂行された結果として、総合的に達成されるべきものである。

よって、県立大学における具体的事業が、合規性、経済性、効率性、有効性をもって遂行されることが、県立大学に求められる役割を果たすために極めて重要である。

以下、島根県立大学の具体的事業の監査結果及び意見を記載する。

1 公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程第22条（契約書の省略）については、他の公立大学法人の運用状況を踏まえ、改定することが望ましい（意見1）

（１）県立大学において契約を締結する際のルールとしては、「競争入札により落札者を決定したとき、又は随意契約の相手方を決定したときは、契約の目的、契約金額、履行期限その他契約に必要な事項を記載した契約書を作成しなければならない。ただし、別に定める場合においては、これを省略することができる。」（公立大学法人島根県立大学財務及び会計に関する規則（以下「財務及び会計に関する規則」という。）第 33 条）と定められている。

そして、公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第 22 条第 1 項第 1 号により「契約金額が 500 万円未満の契約をするとき」は「契約の性質又は目的等により、相手方の適正な履行を確保するため、又は後日に紛争が起きないようにするため、証拠書として契約書作成の必要があると認められるとき、及び法令の規定により書面による契約を行うこととされている場合」を除いて契約書の作成を省略することが許されている。

もっとも、「契約書の作成を省略する場合においても、物品の単価契約、継続的な履行を求める役務契約等については、契約の適正な履行を確保するため、請書その他これに準ずる書面を徴収するものとする」（同条第 2 項）とされている。

これを概略的に整理すると、

- ・ 契約金額 500 万円以上の契約については契約書を作成する
- ・ 契約金額 500 万円未満の契約については原則として契約書作成を省略し、例外的に物品の単価契約、継続的な履行を求める役務契約等に限り請書その他これに準ずる書面（以下「請書等」という。）を徴収する

となる。

この仕組みは、契約書作成による適正履行の確保・紛争回避の要請と都度契約書を作成する事務に要する人的・時間的コスト削減の要請の調和を図るため、一定の金額を越えない契約については、簡易な手続で行うこととしたものと解され、このような趣旨については一定の合理性が認められる。しかし、前記契約書作成による履行確保・紛争回避の要請は、本来契約金額の大小に関わらず求められるものであるから、契約書作成の省略を認める範囲（主として金額）や契約書を省略する場合の請書等の徴収については、社会状況を踏まえて慎重に判断される必要がある。

(2) この点、他の複数の公立大学法人における契約書の作成省略に関する規程を確認した結果が後述の表である。また、これらの規程について、契約書・請書等の作成が必要な契約金額、作成が不要とされる契約金額について、簡単にまとめたのが後述の図である。

これを見る限り、契約書の作成を免除する契約金額としては、概ね 300 万円前後が多く、500 万円を基準とすることは一見すると高額に過ぎると思われる。

また、契約書省略を認める場合の請書等についても、契約の種類を「継続的な履行を求める役務契約」などに限定せず、一定の金額範囲の契約であれば必要的に徴収を要するものが多い。

これら他大学のスキームに鑑みると、前記のような県立大学の契約書省略のスキームは、契約書作成を省略している範囲がかなり広く、他方で請書等の徴収範囲がかなり狭いと評価せざるを得ない。これは、県立大学が、他の公立大学法人に比して高い契約リスクにさらされていることを意味するものである。

(3) 他方で、現在、国の財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会において、少額随意契約の基準額を中心とした国の契約に係る金額基準について、近年の物価上昇等も踏まえた基準額見直しの当否に関する議論がなされている。この議論に関連して、契約書作成を省略できる場合の基準額についても意見募集がなされているため、県立大学における契約書の省略に関するスキームを考えるに当たっては、これらの議論の状況も踏まえた判断が求められると思われる。

(4) よって、契約書の省略を定める契約事務取扱規程第 22 条については、他の公立大学法人の運用状況及び国における議論状況を踏まえ、早期に改定することが望ましい。なお、改定に当たっては、以下の点を検討されたい。

- ・原則として契約書の作成を行う金額を 500 万円とすることの相当性。
- ・契約書の作成を不要とする場合であっても、A) 物品の単価契約、継続的な履行を求める役務契約等については、契約の適正な履行を確保するため、

請書等を作成または徴収すること。さらに、B) それ以外の種類の契約であってもできる限り契約の成立の事実を明らかにする書類を作成または徴収すること。

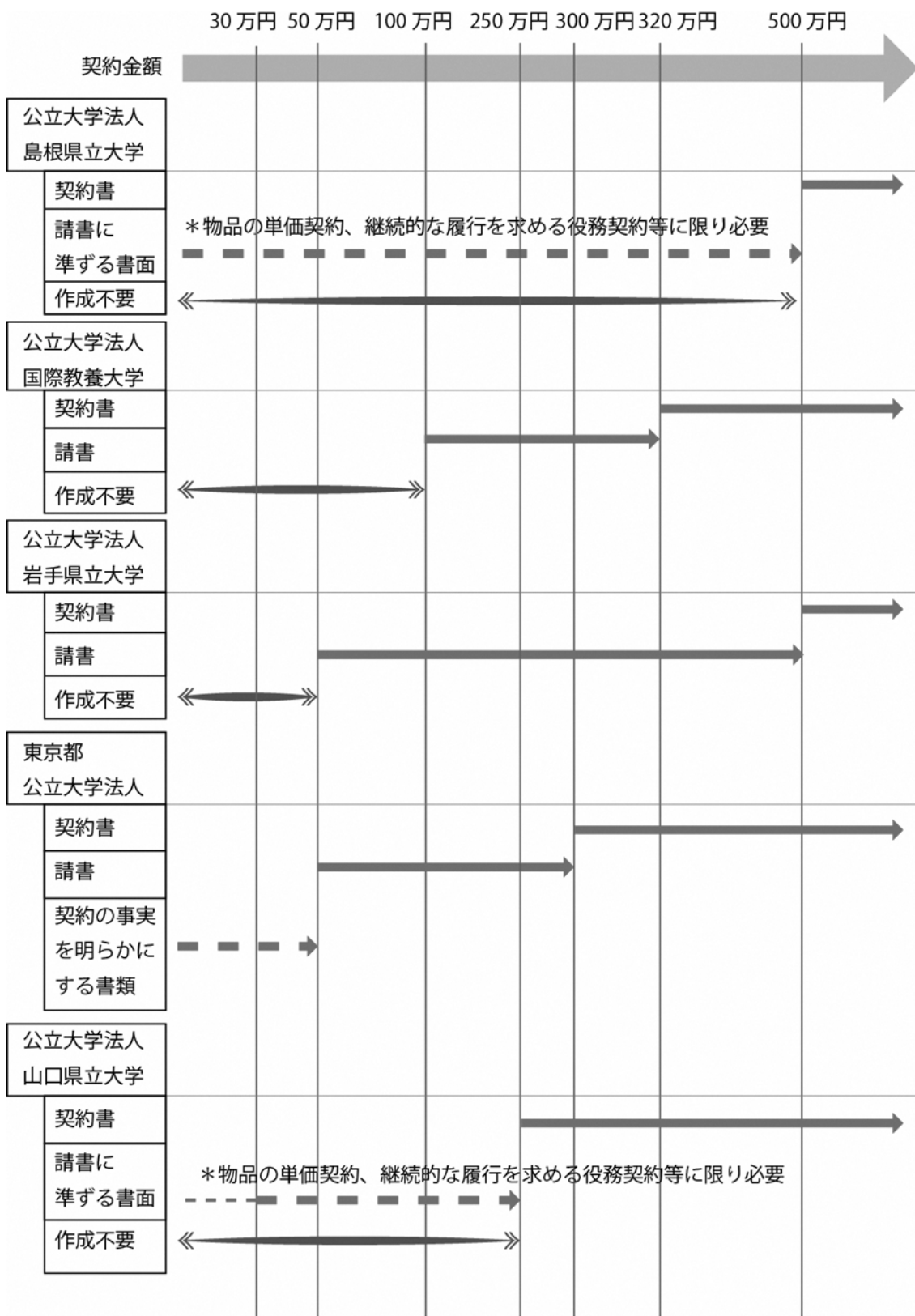
公立大学法人島根県立大学	公立大学法人島根県立大学財務及び会計に関する規則 平成 19 年 4 月 1 日 規則第 5 号 (契約書の作成) 第 33 条 会計責任者は、競争入札により落札者を決定したとき、又は随意契約の相手方を決定したときは、契約の目的、契約金額、履行期限その他契約に必要な事項を記載した契約書を作成しなければならない。<u>ただし、別に定める場合においては、これを省略することができる。</u>	公立大学法人島根県立大学契約事務取扱規程 平成 19 年 4 月 1 日 規程第 47 号 (契約書の省略) 第 22 条 <u>会計規則第 33 条ただし書に規定する契約書の作成を省略することができる場合は、次のとおりとする。</u> (1) <u>契約金額が 500 万円未満の契約をするとき。</u>ただし、契約の性質又は目的等により、相手方の適正な履行を確保するため、又は後日に紛争が起きないようにするため、証拠書として契約書作成の必要があると認められるとき、及び法令の規定により書面による契約を行うこととされている場合を除く。 (2) 物品を売り払う場合において、買受人が代金を即納して当該物品を引き取るとき。 2 <u>契約書の作成を省略する場合においても、物品の単価契約、継続的な履行を求める役務契約等については、契約の適正な履行を確保するため、請書その他これに準ずる書面を徴収するものとする。</u> 3 前項の請書その他これに準ずる書面には、契約書の例に準じ、必要な事項を記載しなければならない。
---------------------	--	---

公立大学法人国際教養大学	国際教養大学会計規程 平成 16 年 4 月 1 日 大学経営会議決定 規程第 84 号 (契約書の作成) 第 38 条 理事長は、競争入札により落札者を決定したとき、又は随意契約の相手方を決定したときは、契約の目的、契約金額、履行期限に関する事項その他履行に関する必要な条項を記載した契約書を作成しなければならない。<u>ただし、別に定める場合においては、これを省略することができる。</u> 2 前項において、契約書を作成する場合においては、理事長又は理事長の委任を受けた者が契約の相手方とともに記名押印しなければ、当該契約は確定しないものとする。	国際教養大学契約事務規程 平成 16 年 4 月 1 日 理事長決定 規程第 88 号 (請書) 第 5 条 <u>会計規程第 38 条第 1 項本文の規定にかかわらず、1 件の金額が 320 万円を超えない契約については、契約書に代え、請書によることができる。</u> (契約書の省略) 第 6 条 <u>会計規程第 38 条第 1 項ただし書に規定する契約書の作成を省略できる場合とは、次に掲げる契約をいうものとする。</u> (1) <u>100 万円を超えない契約を締結するとき</u> (2) 物品の売却の場合において、買受人が直ちに代金を納付してその物品を引き取るとき (3) 官公署と契約をする場合において契約書を作成する必要がないと認められるとき (4) 単価契約に基づき、一定期間継続して製造、修繕、加工、供給等をさせ、又は使用等をするとき

公立大学法人岩手県立大学	公立大学法人岩手県立大学会計 規則 平成 17 年 4 月 1 日 規則第 3 号 (契約書の作成) 第 21 条 競争により落札者を決定し、又は随意契約の相手方を決定したときは、契約の目的、契約金額、履行期限その他契約の履行に関し必要な事項を記載した契約書を作成しなければならない。<u>ただし、別に定める場合においては、これを省略することができる。</u>	公立大学法人岩手県立大学契約実施規程 平成 17 年 4 月 1 日 規程第 62 号 (契約書作成の省略) 第 37 条 <u>会計規則第 21 条に規定する契約書の作成を省略できる場合は、次に掲げる場合とする。</u> (1) <u>契約金額が 500 万円未満の契約をするとき。</u> (2) 物件の売払いの場合において、買受人が直ちに代金を納入してその物件を引き取るとき。 (3) その他契約書を作成する必要がないと認めるとき。 2 <u>前項第 1 号に定める契約で、1 件の契約金額が 50 万円を超えるものについては、契約に必要な事項を記載した請書を徴するものとする。</u>
---------------------	--	--

東京都公立大学法人	東京都公立大学法人会計規則 平成 17 年 4 月 1 日 平成 17 年度法人規則第 44 号 (契約書の作成) 第 47 条 競争により落札者を決定したとき又は随意契約の相手方を決定したときは、契約の目的、契約金額、履行期限に関する事項その他履行に関する必要な条項を記載した契約書を作成しなければならない。<u>ただし、別に定める場合においては、これを省略することができる。</u>	東京都公立大学法人契約事務規程 平成 17 年 4 月 1 日 平成 17 年度法人規程第 26 号 (契約書の省略) 第 34 条 <u>会計規則第 47 条ただし書に規定する契約書の作成を省略することができる場合は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。</u> (1) <u>契約金額が 300 万円未満の契約をするとき。</u> (2) せり売りに付するとき。 (3) 物品等を売り払う場合において、買受人が代金を即納して当該物品等を引き取るとき。 (4) その他契約書の作成をする必要がないと認めるとき。 2 <u>前項第 1 号の規定による場合においては、原則として、請書を提出させるものとする。ただし、契約金額が 50 万円未満の契約においては、契約の事実を明らかにする書類をもって請書に代えることができる。</u>
-----------	---	---

公立大学法人山口県立大学	公立大学法人山口県立大学会計 規則 平成 18 年 4 月 1 日 規程第 5-1 号 (契約書の作成) 第 29 条 競争入札により落札者 を決定したとき、又は随意契約 の相手方を決定したときは、契 約の目的、契約金額、履行期限 その他契約に必要な事項を記載 した契約書を作成しなければな らない。<u>ただし、別に定める場 合においては、これを省略する ことができる。</u>	公立大学法人山口県立大学契約事務取扱 規程 平成 18 年 4 月 1 日 規程第 5-11 号 (契約書の省略) 第 27 条 <u>会計規則第 29 条ただし書に規定 する契約書の作成を省略すること ができる場合は、次のとおりとする。</u> (1) <u>契約金額が 250 万円未満の随意契約 (不動産の売買又は賃借に係るものを 除く。)をするとき。</u> (2) 物品を売り払う場合において、買受 人が代金を即納して当該物品を引き取 るとき。 2 <u>契約書の作成を省略する場合におい ても、物品の単価契約、継続的な履行を求 める役務契約等については、契約の適正 な履行を確保するため、請書その他これ に準ずる書面を徴収するものとする。た だし、契約金額が 30 万円未満のものにつ いては、請書を提出させないことができ る。</u> 3 前項の請書その他これに準ずる書面に は、契約書の例に準じ、必要な事項を記 載しなければならない。
---------------------	--	---



2 事業目的の達成度を測る（効果測定）ための尺度・基準として適切なものを設定することが望ましい（意見 2）

今回監査した各事業において、事業実施に当たって KPI を定めているものは見受けられなかった。

この点、第 3 期中期計画には、数値目標として「入学者に占める県内学生の割合」や「就職率及び県内就職率」などの定めがあり、これらは KPI に該当するものである。しかし、これらはいわゆる「成果指標」であるところ、各事業の効果測定を行うには評価尺度として大きすぎるため、有効ではない。各事業にフォーカスした効果測定ができるような成果指標（例：事業対象者へのアンケートにおける特定の質問に対する回答率など）を定めることが重要である。

また、各事業は、一定の目的を達成するために計画した活動を実行するものであるところ、その活動が企図した内容と齟齬しないかを図る「活動指標」（例：チラシの配布であれば、配布枚数など）が定められていることも効果測定には有益である。

よって、今後事業を計画・実施していくに当たっては、事業目的の達成度を測る（効果測定）ための尺度・基準として適切なものを設定していくことが望ましい。

3 事業の予算執行状況を踏まえた予算編成を行うことが望ましい（意見 3）

（１）「島根創生を担う人づくり事業」は、令和 4 年度から令和 6 年度の 3 年間にわたって予算総額約 5,200 万円にて実施予定の事業であり、今回の監査対象期間はその 2 年目であった。限られた予算で複数年にわたって事業展開する場合には、1 年目の予算執行状況などを踏まえ、2 年度目以降の各事業への予算配分が最適化される必要がある。

（２）この点、「島根創生を担う人づくり事業」R5 当初予算掲載事業の予算・実績の令和 4 年度から令和 6 年度までの推移を整理したのが後述の表である。

これによれば、「島根創生を担う人づくり事業」令和 4 年度の予算執行率は 79.2%、令和 5 年度の予算執行率は 62.7%と未執行部分が相当程度あり、割り当てられた予算が十分に活用されていない事業が多数あった。このことは、予算

の実際の執行状況を踏まえた最適な予算配分の見直しがなされていなかったことを意味するものである。

例えば、令和４年度・令和５年度の執行率がいずれも 50%未満であるにも関わらず、令和５年度・令和６年度と前年度対比 100%の予算が付けられた事業が以下のとおり 5 事業あった。

対象	事業名	R4	R5		R6 当初
		執行率	対 R4 当初 予算比	執行率	対 R5 当初 予算比
全学	KENDAI 未来アトリエ	38.7%	100.0%	13.5%	100.0%
	高大で連携するバーチャル 国際交流	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	高大で連携する大学訪問・ 学生企画（R4 は大学訪問イ ベント事業）	4.7%	212.8%	0.0%	100.0%
	探究学習指導研修会（R4 は 課題研究指導研修会）	15.8%	100.0%	0.0%	100.0%
出雲	健康寿命延伸プロジェクト in ますだ	40.9%	100.0%	23.6%	100.0%
小計		26.6%	118.4%	7.7%	100.0%
本来であれば他事業に充てること ができた予算額（千円）		1,336	1,972		
上記金額の対当初予算比		7.8%	6.4%		

これら事業の未執行額は、令和４年度・令和５年度の本事業予算総額のそれぞれ 7.8%ないし 6.4%にも及んでいる。これらについて、各年度の予算編成の時点で見直しがなされていれば、相当額の余剰財源が確保でき、予算をより必要とする事業への重点配分や新規事業の実施ができたはずである。

よって、今後は、各事業の予算執行状況を踏まえた予算編成を行っていくことが望ましい。

○「島根創生を担う人づくり事業」R5当初予算掲載事業の予算・実績推移

対象	事業名	新規/ 拡充	R4			R5				R6当初	
			当初予算	実績	執行率	当初予算	対R4当初 予算比	実績	執行率	当初予算	対R5当初 予算比
島根（県大）で学ぶ学生を増やす事業 <広報・入試・高大連携>			7,269	4,474	61.5%	13,598	187.1%	8,916	65.6%	16,292	119.8%
高校との連携事業			2,194	524	23.9%	2,566	117.0%	394	15.4%	2,566	100.0%
1	KENDAI未来アトリエ	継続	966	374	38.7%	966	100.0%	130	13.5%	966	100.0%
2	高大で連携するバーチャル国際交流	継続	300	0	0.0%	300	100.0%	0	0.0%	300	100.0%
3	高大で連携する国際交流活動	拡充				200		0	0.0%	200	100.0%
4	高大で連携する大学訪問・学生企画 (R4は大学訪問イベント事業)	拡充	296	14	4.7%	630	212.8%	0	0.0%	630	100.0%
5	図書館イベント事業	継続	334	0	0.0%						
6	探究学習指導研修会 (R4は課題研究指導 研修会)	継続	38	6	15.8%	38	100.0%	0	0.0%	38	100.0%
7	健康寿命延伸プロジェクトinますだ	継続	220	90	40.9%	220	100.0%	52	23.6%	220	100.0%
8	高大共育型入学前理系教育のススメ	継続	40	40	100.0%	40	100.0%	40	100.0%	40	100.0%
9	県西部における保育士希望学生確保事 業	新規				172		172	100.0%	172	100.0%
大学の独自事業			5,075	3,950	77.8%	11,032	217.4%	8,522	77.2%	13,726	124.4%
10	連携校推薦等入試制度PR事業	継続	600	211	35.2%	400	66.7%	233	58.3%	400	100.0%
11	WebDMによる情報発信事業	継続	550	550	100.0%	550	100.0%	550	100.0%	550	100.0%
12	高大連携協力等学生促進事業	継続	300	173	57.7%	300	100.0%	143	47.7%	300	100.0%
13	高大連携担当職員の配置	継続	2,345	2,000	85.3%	2,945	125.6%	2,500	84.9%	4,789	162.6%
14	高大連携担当職員の追加配置	新規				5,461		5,000	91.6%	6,311	115.6%
15	県立大発！地元未来創生プロジェクト ＜高校生学習支援サイト＞	継続	1,280	1,016	79.4%	1,376	107.5%	96	7.0%	1,376	100.0%
島根を学ぶ学生を増やす事業 <地域貢献推 進・フィールドワーク>			6,608	6,394	96.8%	7,019	106.2%	7,839	111.7%	6,933	98.8%
16	大森まちなか図書館における実践型教 育推進事業	継続	4,500	4,500	100.0%	4,500	100.0%	5,400	120.0%	4,500	100.0%
17	「島根の地域医療」における県西部を 主としたフィールドワーク新設	継続	482	364	75.5%	519	107.7%	519	100.0%	433	83.4%
18	こどもの読み書き・学習支援による地 域貢献事業	拡充	319	300	94.0%	412	129.2%	319	77.4%	412	100.0%
19	ミライキッズ山陰プロジェクト／こど ものだいがく事業	継続/ 拡充	1,307	1,230	94.1%	1,320	101.0%	1,333	101.0%	1,320	100.0%
20	こっそり畑プロジェクト	新規				268		268	100.0%	268	100.0%
島根で就職する学生を増やす事業 <キャリア 支援・インターンシップ>			3,357	2,781	82.8%	9,962	296.8%	2,422	24.3%	13,142	131.9%
1	低学年向けキャリア支援拡充事業	継続	1,630	1,630	100.0%	1,635	100.3%	1,635	100.0%	1,635	100.0%
2	県立大発！地元未来創生プロジェクト ＜オンラインマルシェ・魅力発見イン ターンシップ>	継続	662	554	83.7%	462	69.8%	183	39.6%	462	100.0%
3	官民トップ人材による講演事業	継続	500	222	44.4%	300	60.0%	110	36.7%	0	0.0%
4	低学年向けバスツアー事業	継続	565	375	66.4%	600	106.2%	404	67.3%	0	0.0%
5	しまねPBL演習	新規				363		0	0.0%	363	100.0%
6	県西部保育士確保支援事業	新規				250		90	36.0%	250	100.0%
7	長期(有償型)インターンシップ	継続									
8	キャリア担当職員の配置	新規				6,352		10,432	164.2%	10,432	164.2%
			17,234	13,649	79.2%	30,579	177.4%	19,177	62.7%	36,367	118.9%

第2 各事業について

1 指摘事項及び意見の合計数

指摘事項 11 件

(主なもの)

- 執行伺の記載不備 (3 件)
- 請書等の未作成 (2 件)
- 奨学金に関する手続不備 (2 件)

意見 34 件

(主なもの)

- 実績報告書の記載内容 (7 件)
- 必要なアンケート項目設定 (3 件)
- 目標の設定 (2 件)

2 各事業について

次項以下のとおりである。

なお、各事業の概要における事業費の推移の令和 6 年度実績欄は監査時点では事業費が確定していないため空欄としている。

出雲キャンパス

第1 島根創生を担う人づくり事業

1 島根（県大）で学ぶ学生を増やす事業《広報・入試・高大連携》

（1）高校との連携事業

1	出雲	健康寿命延伸プロジェクト in ますだ
2	出雲	高大共育型入学前理系教育のススメ

（2）大学の独自事業

3	全学	連携校推薦等入試制度 PR 事業
4	全学	高大連携協力等学生促進事業
5	出雲	県立大発！地元未来創生プロジェクト《高校生学習支援サイト》

2 島根を学ぶ学生を増やす事業《地域貢献推進・フィールドワーク》

6	出雲	「島根の地域医療」における県西部を主としたフィールドワーク新設
---	----	---------------------------------

3 島根で就職する学生を増やす事業《キャリア支援・インターンシップ》

7	出雲	県立大発！地元未来創生プロジェクト《オンラインマルシェ・魅力発見インターンシップ》
---	----	---

指摘事項 4 件

NO.1（2 件）、No.5（1 件）、No.7（1 件）

意見 5 件

NO.1（1 件）、No.3（1 件）、NO.4（1 件）、No.5（1 件）、No.7（1 件）

No.1 健康寿命延伸プロジェクト in ますだ

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	県立大学発 健康寿命延伸プロジェクト in ますだ（島根県栄養士会連携事業）	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	西部地域の高校生の管理栄養士への理解や関心を高め、健康栄養学科の知名度を上げることを目的に、高校生を巻き込んで、「健康寿命延伸プロジェクト 健康な食環境づくり事業」を西部地域で展開する。	
キャンパス	出雲キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	220	90
令和5年度	220	52
令和6年度	220	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

令和5年度：印刷したチラシ枚数 200 部

実際の配布数 18 部（内、高校生は 3 名）

ウ 令和5年度事業実績

栄養ワンダー2023 として島根県栄養士会と連携し、道の駅シルクウェイにちはらで高校生を含む一般市民を対象に「ライフスタイルに合わせて間食を取り

入れよう」をテーマにサンプル配布と食生活に関する聞き取りを実施した。県立大学からは、道の駅に立ち寄った高校生及び保護者に大学案内や管理栄養士の紹介チラシを配布した。

（２）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

（ア）事業内容の目的該当性（指摘 1）

本事業においては、チラシの他に 2 枚組リーフレットを 200 組印刷して当日配布したとのことである。その内容は、島根県栄養士会がイベント用に作成したものであり、1 枚が「栄養の日・栄養週間 2023」に関する案内チラシ、もう 1 枚が「酪農緊急パワーアップ事業（販路拡大等支援事業）」による牛乳についてのチラシであった。

このリーフレットには県立大学や健康栄養学科のこと、管理栄養士についての説明などは記載されておらず、イベントの案内や牛乳の摂取・消費の促しといった本事業とは直接関連しない内容となっている。また、印刷したものの当日配布できなかった部数については、学内配布等を行わず、島根県栄養士会に引き取ってもらったとのことである。

以上を踏まえると、このリーフレットは、内容面において本事業との関連性が希薄な上、本事業目的達成に寄与する効果も乏しく、本事業の予算を支出することは相当ではないと言わざるを得ない。

（イ）コピー用紙購入費の計上（指摘 2）

本事業においては、コピー用紙購入費について、31,850 円が支出されているところ、この支出は、実使用額ではなく、想定使用枚数を前提とした按分額となっている。

この点、本事業におけるコピー用紙の利用予定枚数は 1,100 枚程度（チラシ 1 枚×200 部、リーフレット 2 枚×200 部、アンケート用紙 2 枚×200 部、報告書 1 枚×100 部）と想定されていた。一方で、按分された金額は 5,000 枚（A4 用紙 10 箱（1 箱当たり 500 枚）相当分であった。

前記利用枚数以外に、一定の予備的な枚数は当然計上されるべきであるが、それを考慮したとしても、本来的使用予定枚数の約 5 倍分の購入費を按分計上することは過大と言わざるを得ない。

利用実態に合致したコピー用紙の購入費計上がなされるべきであった。

イ 意見

(ア) 実績報告書の記載内容（意見 4）

直営でチラシを作成・配布する形で事業を行う場合には、事業実施後の効果検証を行うため、チラシ等の内容・印刷枚数・配布方法・配布枚数などを事前段階・事後段階の双方で記録化しておくことが不可欠である。本件では、リーフレットの配布については、本事業目的達成のために予算を用いて行われたものであるにもかかわらず、実施報告書等に記載されておらず、その効果検証もなされていない。今後、同様の手法により事業を実施する際には、事前事後の正確な記録化が望ましい。

No. 2 高大共育型 入学前理系教育のススメ

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	高大共育型 入学前理系教育のススメ	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	合格発表から大学入学までの期間のモチベーションを維持し、理数系の思考を入学前に学ぶことで大学教育の導入をスムーズにするため、大学と高校が共育の支援で支え合い、入学前教育の強化を促す事業を展開する。	
キャンパス	出雲キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	40	40
令和5年度	40	40
令和6年度	40	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

対象者数 57 名（令和6年度入試総合型選抜、学校推薦型選抜合格者）

申込者 19 名

参加者数（人）

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
10	9	9	11	8	6

(ウ) 令和5年度事業実績

大学入試共通テストを課さない入試区分による学生（高校生）を対象に、令和6年1月～2月にかけて、自然科学の基礎的内容に関する全6回のオンライン形式による講義を実施した。

(2) 監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

なし

No. 3 連携校推薦等入試制度 PR 事業

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	連携校推薦等入試制度 PR 事業	
事業期間	令和 4 年度～令和 6 年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	学校推薦型選抜（連携校推薦）の出願者は、入試を通じた「連携活動」のために浜田キャンパスでは 2 回、出雲キャンパスでは 1 回大学に来る必要があり、これに要する交通費・宿泊費相当額を支援することにより、連携校推薦出願者の負担軽減を目的とする。	
キャンパス	出雲キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和 4 年度	200	108
令和 5 年度	200	172
令和 6 年度	200	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和 5 年度事業実績

本事業は、出雲キャンパスの看護学科及び健康栄養学科の入試において、しまね高大連携推薦及び学校推薦型選抜では、入試前に大学が提供する 2 回の連携活動に参加することが条件となっているところ、その連携活動に参加するため

に受験予定者が負担する交通費の助成を行うものであり、令和 5 年度は、連携校推薦における連携活動参加者 9 名及び学校推薦型選抜における連携活動参加者 24 名に対して交通費の助成を行った。

（２）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

（ア）連携活動の回数（意見 5）

県立大学では、高大の連携活動を通して高校と大学が「ともに生徒（学生）を育てる」ことを目的とした入試制度を採用しており、学生募集要項に出願要件として、連携活動を受けることを記載している。もっとも、連携活動は、出雲キャンパスにおいて行うところ、受験予定者にとっては交通費が負担となり、県立大学の受験をためらう者もいる。

そこで、学校推薦型選抜における連携活動参加助成金交付要綱（以下本項において「要綱」という。）において「出願者の負担を軽減し」、「県内の優秀な人材の本学への入学を促進することを目的」として、「連携活動参加助成金として支給すること」を定め（第 1 条）、「助成金の交付を受けようとする者は」、「連携活動参加助成金交付申請書を提出」し（第 4 条）、「入試実施日前に実施される定められた連携活動にすべて参加していること」（第 2 条第 1 号）かつ「学校推薦型選抜に出願していること」（同条第 2 号）の要件を満たしているときには、助成金を受け取ることができる旨を定めた。

このような助成金の制度によって、受験予定者の負担を軽減し、もって県内受験生の確保を目指すことは正当であり、積極的に評価されるべきである。

もっとも、受験予定者が連携活動を入試までに 2 回も行うことは負担に感じるところであり、県立大学の受験を控える動機にも繋がりがかねない。また助成金の負担も増えることとなる。

そこで、受験予定者の負担の軽減と助成金の負担の軽減を図るために、受験要件となる連携活動の回数を減らすことが望ましい。

なお、令和7年度入試（令和6年度実施）からは、連携活動の回数を1回としており、双方の負担軽減に資するものとして積極的に評価できる。

No. 4 高大連携協力等学生促進事業

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	高大連携協力等学生促進事業	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	高校生にとってより興味深く充実した高大連携活動を実現するため、施設見学や学生・高校生徒の交流等のイベントに学生を参加させている。高校生に近い学生目線を取り入れ、高校生との交流を促進し、県立大学のPRにもつながることを目的としている。	
キャンパス	出雲キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	100	60
令和5年度	100	26
令和6年度	100	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和5年度事業実績

本事業では、令和5年7月18日に、大社高校の生徒25名と県立大学の学生5名が看護プログラム交流会を開催した。

また、同年 12 月 6 日にも大社高校の生徒 31 名と県立大学の学生 8 名が看護プログラム交流会を開催した。

（２）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

（ア）実績報告書の記載内容（意見 6）

A 本事業の実績報告書では、「事業名」について、「高大連携協力学生支援事業」と記載されている。

しかし、令和 5 年度の「島根創生を担う人づくり事業」一覧では、「高大連携協力学生支援事業」という事業は挙げられていない。「高大連携協力等学生促進事業」の誤記ではないかと思われる。

実績報告書は、今後の事業の継続、拡充、廃止等について判断するための基礎となる重要な資料であるため、誤記等のないように慎重に記載することが望ましい。

B 本事業の実績報告書では、「目的及び事業概要」の欄に「高大連携協力学生支援事業」と記載があるのみである。その後、本監査の際に指摘を受けたから、目的及び事業概要について、上記のとおり回答したものではなく、当初からホームページで公表されており、その目的事業概要を担当課全員が年度当初に共有していたとのことである。そして、実績報告書の記載は、単純なミスとのことである。

まず、実績報告書の「目的及び事業概要」の欄に、事業名を記入しただけでは、本事業が「誰・何を対象としてどのような状態を目指すためどんな取組を行うのか」という点について、一切の手がかりがないことになってしまう。実績報告書を確認する立場からすれば、担当課全員が目的を共有して取り組んでいたと受け止めることは困難である。

そして、前述したとおり、実績報告書は、今後の事業の継続、拡充、廃止等について判断するための基礎となる重要な資料である。

したがって、目的と事業概要を明確にするために、記載内容を詳細に記載することが望ましい。

No. 5 県立大発！地元未来創生プロジェクト《高校生学習支援サイト》

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	県立大発！地元未来創生プロジェクト 《高校生学習支援サイト》	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	本学の教育について情報発信し、高校生が「大学での学び」を理解することにより、キャリア選択の一助になるよう支援する。	
キャンパス	出雲キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	1,280	1,016
令和5年度	1,376	96
令和6年度	1,376	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和5年度事業実績

令和4年度に出雲キャンパス学生の就職支援サイトに追加した高校生学習支援サイトについて、引き続き運営管理を実施した。

(2) 監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

(ア) 請書等の作成（指摘 3）

契約事務取扱規程第 22 条第 1 項第 1 号により契約書は省略できることになっているが年間保守契約については、継続的な履行を求める役務契約であることから、請書等の作成が必要であるが、請書等の作成がされていない。

また、本来契約締結の前提として契約前の段階で徴取されるべき見積書が、年度末の請求書・納品書と同一日付で提出されていることに鑑みると、そもそも年度開始時に必要な契約事務が一切なされていなかったものと評価せざるを得ない。

年度開始時点において見積書の取得を行った上で、契約事務取扱規程どおり、請書等の作成を行うべきであった。

イ 意見

(ア) 目標の設定（意見 7）

事業の継続を行う際、当該事業が継続に値するものであるかを検討することが必要である。当該事業においてはサイトの利用者数についての目標を設定しておらず、事業廃止を検討する際に参考となる指標がない。そのため、廃止する程の根拠を提示できないため継続しているように見受けられる。事業を行う際には KPI など達成度を測る指標を設け、年度ごとに継続の有無が判断できるようにしておくことが望ましい。

No.6 「島根の地域医療」における県西部を主としたフィールドワーク新設

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	「島根の地域医療」における県西部を主としたフィールドワーク新設	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	看護栄養学部2年次の必修科目「島根の地域医療」フィールドワークに、県西部の医療機関を追加し選択幅を拡大。 県西部の地域医療における課題や県内の医療の偏在等の実態をより深く学ぶ。	
キャンパス	出雲キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	482	364
令和5年度	519	519
令和6年度	433	

イ 事業のKPI（重要業績評価指標）の状況

【事業のKPI】

なし

【KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実】

（令和4年） 参加者合計 51 名

（令和5年） 参加者合計 57 名

ウ 令和5年度事業実績

看護栄養学部２年次の必修科目「島根の地域医療」のフィールドワークを、県西部の地域（川本町、津和野町、邑南町）と医療機関（浜田医療センター、済生会江津総合病院、公立邑智病院）にて実施した。

なお、浜田市弥栄町でのフィールドワークは、指導体制の確保等が難しい状況から開催を見送った。

（２）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

なし

No.7 県立大発！地元未来創生プロジェクト《オンラインマルシェ・魅力発見インターンシップ》

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	県立大発！地元未来創生プロジェクト 《オンラインマルシェ・魅力発見インターンシップ》	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	看護栄養学部3・4年生を対象とし、県内就職率の上昇を目指し、「しまね就職オンラインマルシェ」に県内複数の医療機関等が参加し、学生と交流し、職場の紹介や採用情報を共有する。また看護栄養学部1～3年生を対象とし、県西部・山間・離島地域の医療機関等へのインターンシップを実施する。	
キャンパス	出雲キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	662	554
令和5年度	462	183
令和6年度	462	

イ 事業のKPI（重要業績評価指標）の状況

【事業のKPI】

なし

【KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和 5 年度事業実績

オンラインマルシェでは、看護学科 3 年生を対象としたオンライン 2 回及び対面 1 回のマルシェ・イベントを実施。魅力発見インターンシップでは、県西部・山間・離島地域の医療機関・自治体等へのインターンシップを実施し、併せて一般企業と連携してオリジナル弁当の開発を行った。

(2) 監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

(ア) 請書等の作成（指摘 4）

契約事務取扱規程第 22 条第 1 項第 1 号により契約書は省略できることになっているが年間保守契約については、継続的な履行を求める役務契約であることから、請書等の作成が必要であるが、請書等の作成がされていない。契約事務取扱規程どおり、請書等の作成を行うべきであった。

イ 意見

(ア) アンケート項目の設定（意見 8）

目的に記載している事項の検証のため、アンケートを取得する場合には次回の検証のために目的に関連する項目を記載すべきであるところ、県内就職率向上を意図した当該事業において、アンケート項目に当該事業を通じて県内就職に興味関心が湧いたか等の項目がない。そのため、事業目的に関連するアンケート項目を記載することが望ましい。

松江キャンパス

第1 島根創生を担う人づくり事業

1 島根（県大）で学ぶ学生を増やす事業《広報・入試・高大連携》

（1）高校との連携事業

8	松江	県西部における保育士希望学生確保事業
---	----	--------------------

（2）大学の独自事業

9	全学	高大連携協力等学生促進事業
---	----	---------------

2 島根を学ぶ学生を増やす事業《地域貢献推進・フィールドワーク》

10	全学	大森まちなか図書館における実践型教育推進事業
11	松江	こどもの読み書き・学習支援による地域貢献事業
12	松江	ミライキッズ山陰プロジェクト
13	松江	こどものだいがく事業
14	松江	こっそり畑プロジェクト

3 島根で就職する学生を増やす事業《キャリア支援・インターンシップ》

15	浜田・松江	低学年向けキャリア支援拡充事業
16	松江	官民トップ人材による講演事業
17	松江	低学年向けバスツアー事業
18	松江	県西部保育士確保支援事業

指摘事項 4件

NO. 13（1件）、No. 16（1件）、No. 17（2件）

意見 9件

NO. 8（2件）、NO. 9（1件）、NO. 11（1件）、NO. 12（1件）、NO. 15（1件）、
NO. 16（1件）、NO. 17（1件）、NO. 18（1件）

No. 8 県西部における保育士希望学生確保事業

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	県西部における保育士希望学生確保事業	
事業期間	令和5年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	島根県西部・隠岐地域においては、保育士確保が喫緊の課題であるが、県西部の高校生は、広島方面へ進学する傾向が高い。 県子ども子育て支援課も、保育士希望の高校生が県東部の養成校へ進学する際、家賃補助等の助成事業を行なうなど、高校生の県内定着を重要視している。 オープンキャンパスに加え、本学の紹介イベントを県西部で行うことにより西部出身入学生を増やし、西部への就職に繋げる。	
キャンパス	松江キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	—	—
令和5年度	172	172
令和6年度	172	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和 5 年度事業実績

8 月 11 日(土)に島根県西部地区保育士希望者確保事業として、「保育士希望者向けミニ・オープンキャンパス」をいわみーるで開催した。当日は高校生 8 名、保護者 4 名の 12 名が参加した。また、大学から学生 8 名、教員 3 名、事務局 1 名がスタッフとして携わった。

(2) 監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

(ア) 学生ボランティアへの昼食代等の支給（意見 9）

本事業に関しては、学生への謝礼が予算に計上されているが、事業によっては、参加学生に対して交通費や昼食代の支給や、謝礼がないものもある。

そこで、学生ボランティアへの昼食代等の金銭の支給に関しては、方針についての基準を設け、統一的な運用をすることを検討されたい（意見 13 と同旨）。

(イ) 目標の設定（意見 10）

オープンキャンパスとは別予算を確保して実施する事業として見たとき、令和 5 年度の高校生参加者 8 名は少ない。高校生参加者の目標人数を予め定めた上で、どうすれば目標とする人数の高校生に参加していただけるのかしっかりと考えて事業を実施することが望ましい。また、仮に目標人数に達成しなかった場合には、その原因を分析するとともに、他により効果的な手法はないのか再考することを検討されたい。

No. 9 高大連携協力等学生促進事業

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	高大連携協力等学生促進事業	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	高大連携事業への参加学生を確保するため、参加内容に応じて図書カードを贈呈する。 高校から「高校生と大学生の交流」として、大学生から直接、進路決定に当たって「本学・学科を選んだ理由」や「高校時代にしておくと良いこと」「大学生活の様子」や「高校生の発表に対する指導・助言」を求められることが増加している。学生にとっても、自らを見つめ直す良い機会になっているが、回数が多く、個別に打診していくことに時間と労力がかかっている。	
キャンパス	松江キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算（全体）	実績（松江）
令和4年度	300	100
令和5年度	300	100
令和6年度	300	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

令和5年度：高大連携事業数 63 件、協力学生約 160 人

ウ 令和5年度事業実績

県内高校等の大学訪問について、施設見学や学生・高校生等との交流等のイベントへの企画・運営等に学生が参加。キャンパスツアーや学生交流を実施し、参加した学生に対し、図書カードを贈呈した。

(2) 監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

(ア) 事後確認を容易にする工夫（意見 11）

学生には、参加した時間に応じた枚数の図書カードが贈呈されるところ、学生名・参加した日については記録化されているものの、参加した時間については集計した記録が残されていなかった。学生の参加状況は、職員が現場同行して確認しているとのことであるが、各回の実施報告書等は作成されておらず、配布枚数の妥当性のチェックをするためには参加学生募集のメール等にまで遡らなければならなかった。本事業は、その性質上、異なる枚数の図書カードを多数の学生に反復して交付することが必要となるため、配布枚数の事後的なチェックが可能となる体制が整備されていることが望ましい。受渡対象者名簿に参加日・参加時間等を明記するなど、配布枚数の事後的確認が容易になるような工夫をすることを検討されたい。

No. 10 大森まちなか図書館における実践型教育推進事業

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	大森まちなか図書館における実践型教育推進事業	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	「石見銀山まちを楽しくするライブラリー」 （サテライトキャンパス）を拠点として、実践型教育と地域貢献活動を展開する。 施設の管理運営、地域の賑わいづくり、情報発信などを実践型教育の一環と位置づけ、授業やゼミ活動を実施する。 健康教室や読書会など大学の教職員と住民との交流機会を創出する。	
キャンパス	松江キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算（全体）	実績（全体）
令和4年度	4,500	4,500
令和5年度	4,500	5,400
令和6年度	4,500	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和5年度事業実績

松江キャンパスにおいては、学生図書委員会活動に「石見銀山まちを楽しくするライブラリー」（サテライトキャンパス）を利用しており、その交通費等を本予算から支出している。

（２）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし。

イ 意見

なし。

No. 11 こどもの読み書き・学習支援事業による地域貢献事業

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	こどもの読み書き・学習支援による地域貢献事業	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	学生が読み書きに困難を抱える児童を対象として、学習支援を行うことにより、支援スキルの向上と教員になる意識を高め、結果的に地域に貢献する取組。実践力のある課題意識の高い教員を育むことが目的。	
キャンパス	松江キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	319	300
令和5年度	412	319
令和6年度	412	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和5年度事業実績

・学生が、児童に対して夏休みに読み書き漢字ワークショップ（令和5年8月上旬）を行った。

- ・学生が、読み書き困難児に対して個別指導を行った（令和 5 年 5 月～令和 6 年 1 月）。

- ・学生が、読み書き支援のため隠岐の島町を訪問した（令和 5 年 5 月～11 月）。

- ・保護者会の開催（令和 5 年 9 月）

- ・「見る力」（注：就学前児童の視力）の調査（令和 5 年 7 月、11 月）

（２）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

（ア）学生への交通費の支給（意見 12）

本事業では、令和 5 年 8 月 24 日から同月 27 日までの間、学生が読み書き支援のため隠岐の島町を訪問した。その際の学生の旅費執行では、隠岐汽船株式会社のフェリー代金として、片道 2,810 円を単価とする執行と、片道 3,510 円を単価とする執行が認められた。

この片道料金の違いについて、担当者に確認をとったところ、学割の適用がされた料金が 2,810 円であり、学割の適用がなかった料金が 3,510 円であり、学割が適用されなかった理由は、学生証を失念したとのことであった。また、県立大学の旅費負担のルールとして、学割料金が適用される場合に、学割料金を超える部分について県立大学が負担しないとのルールはない、とのことであった。

本事業の実施に伴って学生の交通費を負担することは相当であろう。

しかしながら、学生が学割料金で公共交通機関を利用できる場合に、学生が学生証等を失念等して学割料金を利用できないときにまで学生の交通費全額を負担する運用については、不相当と思われる。

したがって、今後、事業の実施に伴って学生の交通費等を負担する際のルールを定める等を検討し、対策を講じることが望ましい。

No. 12 ミライキッズ山陰プロジェクト

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	県立大発！ミライキッズさんいんプロジェクト ト≪山陰発！幼児の体力測定や運動遊びの啓発事業≫
事業期間	令和4年度～令和6年度
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	幼児期の遊びや運動機会の減少は新型コロナウイルス感染症拡大以前から報告され、子どもの体力や運動能力の低下とともに運動遊びを通して得られる非認知能力（意欲や粘り強さ、コミュニケーション能力、自己肯定感等）等の心の成長への影響も危惧されている。そこで、株式会社メディアスコープ、山陰中央テレビジョン放送株式会社、株式会社こころプラスが運営する「ミライキッズさんいん実行委員会」と松江キャンパスが連携・協働し、心身ともに健やかな島根の子どもたちを育てるプロジェクトを企画・運営する。 このプロジェクトに参画する学生にとっては実践的な学びの場となり、学生が直接、子どもや保護者、外部の指導者等と関わることで保育者としての資質である子ども理解や保護者対応、運動遊びの指導の方法やポイントを体験的に学び資質の向上につなげることができる。 県立大学が島根の子どもたちの健やかな成長のために地域の企業と協働する取組は地域貢献活動となる。

	ミライキッズさんいん提供の幼児期の体力測定の記録を教育研究に活かすことができると同時に、地域の施策に反映することもできる。2030 年国民スポーツ大会島根県大会及び全国障害者スポーツ大会島根県大会開催に向けての機運醸成にもつながる。	
キャンパス	松江キャンパス	
事業の実施方法	業務委託	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和 4 年度	440	440
令和 5 年度	440	440
令和 6 年度	440	440

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和 5 年度事業実績

令和 5 年度の概要は次のとおりである。

○第 1 回

・日時：令和 5 年 7 月 22 日（土）午前の部 10:00～12:00 午後の部 13:30～15:30

・会場：松江キャンパス体育館アリーナ

・参加者：親子午前午後で 60 組限定とした。保育学科 2 年生 8 名参加・担当者 2 名

- ・その他、体育館の半面には、保育学科 1 年生が企画運営する遊びのブース「キッズランド」を設定した。

○第 2 回

- ・日時：令和 5 年 9 月 25 日（月）～26 日（火）
- ・会場：隠岐郡西ノ島町みた保育園・シオン保育所、体力測定会場は、西ノ島小学校。
- ・対象幼児：3 歳児 11 名、4 歳児 16 名、5 歳児 10 名。

○第 3 回

- ・日時：令和 5 年 11 月 19 日（日）
- ・会場：松江市役所庁舎
- ・「松江市主催 子育ての日ファミリーイベント」で実施。松江市が初めて開催したイベントで 200 名を超える幼児が体力測定に取り組んだ。

エ 業務委託の契約内容

委託内容	ミライキッズ体力測定＆スポーツ体験会
契約金額	440,000 円
委託先の選定方法	随意契約
随意契約理由	会計に関する規則第 31 条第 7 号、契約事務取扱規程第 15 条による。 この事業の協力団体であるミライキッズさんいん実行委員会による体力測定の記録登録システムは実施した測定結果をスマホ等のアプリで確認できると同時に、全国で測定された平均値との比較もできるなど、山陰唯一の団体であるため。
随意契約の場合、予定価格の設定の有無	業者からの聞き取りによる単価の積み上げ

(契約事務取扱規程 第 18 条)	
再委託の有無	なし
履行確認	書面（業務委託完了報告書）
その他	

（２）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

（ア）学生ボランティアへの昼食代等の支給（意見 13）

事業によっては、参加学生に対して交通費や昼食代の支給や、謝礼が予算に計上されているものもあるが、本事業に関しては、西ノ島町で開催された第 2 回の事業については、西ノ島町が負担していることもあり、予算計上はなく、第 1 回、第 3 回の交通費や昼食代等も予算計上はない。

そこで、学生ボランティアへの昼食代等の金銭の支給に関しては、方針についての基準を設け、統一的な運用をすることを検討されたい（意見 9 と同旨）。

No. 13 こどものだいがく事業

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	こどものだいがく事業	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	本事業は、松江キャンパスの教員の専門分野を活かし、本学を目指す高校生やその高校生の保護者に、より身近に本学の学びを知ってもらい、他大学との違いに興味関心を持ってもらえるきっかけづくりとして「こどものだいがく」を企画する。この「こどものだいがく」では、子供を取り巻く課題の拠点として松江キャンパスを位置づけ、地域の子供たちが大学で学び楽しむ体験を通して、子供たちの学びの芽生えにつながる機会を育む。	
キャンパス	松江キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	1,307	790
令和5年度	1,320	893
令和6年度	1,000	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

令和5年度 イベント参加親子数 延べ約 100 名

ウ 令和5年度事業実績

令和5年8月に「こどものだいがく」として、大学教員の専門性を生かしたワークショップ及び外部講師によるワークショップイベントを開催した。学生もスタッフとして参加した。

(2) 監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

(ア) 事業内容の目的該当性（指摘5）

本事業の実績報告書において、対象者として高校生やその高校生の保護者と記載されている。しかしながら、こどものだいがくのプログラムには高校生を対象としていることが想定されるものはない。例えば、全年齢対象となっているプログラムを確認しても「積み木あそび」などとなっており、高校生をターゲットにしているように見受けられない。アンケート結果をみても参加高校生は0名となっている。

また、日程についても8月20日となっており、高校生の集客を意図した日程になっていないという意見があったにも関わらず、令和6年度も同様の時期に開催している。

事業内容、実際の参加者の状況からみて、目的に沿った執行ではないと言わざるを得ない。目的の見直し、若しくは事業内容の見直しを行い、目的に沿った事業を開催すべきであった。

イ 意見

なし

NO.14 こっそり畑プロジェクト

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	こっそり畑プロジェクト	
事業期間	令和5年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	本事業は、農業をベースとした食育のスキルをもった新しい保育士像の確立を目指し、松江農林高校と共同し養成内容を検討する。具体的には、保育者を目指す高校生と学生が協力し、乳幼児とその保護者向けの野菜の栽培活動を中心とした「食育」活動を構想・実施する。親子向け活動は、①野菜の栽培体験イベント、②野菜栽培パンフレットの作成、の2つの活動を予定している。	
キャンパス	松江キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	—	—
令和5年度	268	268
令和6年度	268	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

令和5年度 パンフレット印刷部数 500 部、配布数 40 部

ウ 令和5年度事業実績

- ・ 学生と松江農林高校の生徒との交流会及び打ち合わせ（7 月）
- ・ 学内畑で高校生が大根等の播種を実施（9 月）
- ・ 親子向けイベントを実施（11 月）
- ・ 親子向けの食育パンフレットを作成し、親子イベント時に配布

（2）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

なし

No. 15 低学年向けキャリア支援拡充事業

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	低学年向けキャリア支援拡充事業	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	低学年時へのキャリア支援の充実のため、各種のイベントを開催（委託）。 県立大学の先輩や卒業生から就活を含めた大学生活後半の過ごし方や、県内の複数企業の社員から仕事のやりがいや求める人材などを学ぶ。	
キャンパス	松江キャンパス	
事業の実施方法	業務委託	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算（全体）	実績（松江）
令和4年度	1,630	815
令和5年度	1,630	1,175
令和6年度	1,175	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

令和5年度 イベント参加人数 目標各回 20 名

実績 1 回目 17 名、2 回目 10 名、3 回目 15 名

ウ 令和5年度事業実績

令和5年5月～12月にかけて、3回にわたって「ナゾトキ就活フェスタ」として、「社会人ゲストによる就活トーク」などを内容とするイベントを開催した。

エ 業務委託の契約内容

委託内容	就活フェスタ運営
契約金額	1,175,000 円
委託先の選定方法	見積による選定
随意契約理由	財務及び会計に関する規則第 31 条第 7 号、契約事務取扱 規程第 15 条による
随意契約の場合、予定価格の設定の有無 (契約事務取扱規程 第 18 条)	有
再委託の有無	無
履行確認	契約事務取扱規程第 34 条ただし書きによる
その他	

(2) 監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

(ア) アンケート項目の設定 (意見 14)

ナゾトキ就活フェスタの事業アンケート項目が次年度計画時の検証に不足している。

アンケート項目は、氏名、学科、学年、満足度、感想、実施してほしいイベントなどとなっており、目的に掲げている仕事のやりがいなどが学ぶことができたのか検証できる項目が少ないように印象を受けた。

また、参加のきっかけが調査されていないため、チラシデザインの刷新に予算を計上する必要性を検証することができない。以上のことから、事業アンケート項目を検証に有益なものにすることが望ましい。

No. 16 官民トップ人材による講演事業

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	官民トップ人材による講演事業	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	民間企業又は公務で活躍する人材を招き、地域で働くことに関する講演会を実施する。学生の県内就職に向けたモチベーションの向上を目的とする。	
キャンパス	松江キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	500	210
令和5年度	300	110
令和6年度	330	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

令和5年度：「官民トップ人材講演アンケート」

120名から回答があり、119名は「とても満足」または「満足」の回答であった。なお、1名が「不満」と回答しているものの、コメント欄の記載を踏まえると「とても満足」又は「満足」とすべきところ、誤記したものと考えられる。

ウ 令和5年度事業実績

令和 6 年 1 月 24 日に、島根県内の企業の経営者による講演会を松江キャンパス、出雲キャンパス及び浜田キャンパスの学生を対象として実施した。本講演会では、対面の参加者が 90 名、オンラインの参加者が 100 名であった。その外に、オンデマンド視聴が 4 回あった。

エ 予算の執行方法

本事業では、島根県内の企業経営者に随意契約で講演を依頼した。随意契約とした理由は、講演講師料及び交通費を併せた金額が 500 万円未満となるため、財務及び会計に関する規則第 31 条 3 項 7 号及び契約事務取扱規程第 15 条による。

また、講演料については、前年度（令和 4 年度）の支払実績を参考に決定している。

なお、予定価格調書の作成については、契約事務取扱規程第 17 条により省略し、契約保証金については契約事務取扱規程第 26 条第 6 号の規定により免除とし、契約書については契約取扱事務規程第 22 条第 1 項第 1 号により省略とした。

（２）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

（ア）執行伺の記載（指摘 6）

本事業では、講演料の見積書が令和 5 年 11 月 28 日付で提出されており、執行伺の起案日が令和 5 年 11 月 28 日、決裁が同年 12 月 2 日に行われていたが、本講演会が令和 6 年 1 月 24 日に実施されたにもかかわらず、執行伺に記載されている契約年月日が令和 6 年 1 月 30 日となっている。これは、契約事務取扱規程第 22 条第 1 項第 1 号により、契約書の作成が免除されているところ、講演者からの請求書が同年 1 月 30 日付であったことから、契約年月日を上記のとおりに入力したと思われる。

しかし、一般的に契約は履行期限より前に成立しているはずであるから、履行日（講演実施日）より後に契約日が記載されることは通常はあり得ない。

見積書を申込とし、決裁を承諾とすれば、執行伺には契約成立日として令和 5 年 12 月 2 日を記載すべきであった。

また、今後は、契約書の作成が省略される場合であっても、契約日について双方の合意日を記録化して、執行伺等の各書類に正確に記載すべきである。

イ 意見

(ア) 講演会の開催（意見 15）

本事業においては、講演会の開催日について講師への依頼及び日程調整を、令和 5 年度に入ってから行ったところ、講演の開催予定日（大学の授業開催時期の毎週水曜日 3 限目）と講師の日程が合う日がなく、日程調整に時間を要したため、1 回の開催に留まった。

日程調整に時間を要した理由として、前年度期間中は予算が決まっていないために、次年度の事業を行うことを前提として、日程調整をすることができなかったことから、令和 5 年度になってから調整を開始したこと、調整の方法として講師予定者 1 名に講演の打診をして断られたら、次の講師予定者に打診を行うという方法を取っており、同時並行的に複数の講師予定者と調整をすることを避けていることが挙げられる。

他方、学生アンケート（120 名から回答あり。）は上記のとおり、概ね「とても満足」又は「満足」との回答であった。

以上を踏まえると、本事業を実施したことによる学生の満足度は高いにもかかわらず、日程調整を円滑に行うことができなかったために、令和 5 年度は 1 回の開催に留まってしまったことは、学生の島根県内就職へのモチベーションの向上の機会を逸してしまったことになる。

学生の評価が高い事業であるからこそ、今後は講師との日程調整を円滑に行い、講演の機会確保に努めることが望ましい。

なお、令和 6 年度は、講演会を 2 回実施しており（令和 6 年 7 月 17 日、同年 12 月 18 日）、令和 5 年度から改善されたと評価できる。

No. 17 低学年向けバスツアー事業

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	低学年向けバスツアー事業	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	低学年（1、2年生）を中心とした就職活動前の学生を対象として、島根県内各所の魅力や地元企業を知ることにより就職活動に対するモチベーションや県内就職率のアップを目指す。	
キャンパス	松江キャンパス	
事業の実施方法	業務委託	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	565	375
令和5年度	600	404
令和6年度	600	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

令和5年度 各コース10名定員で4コース募集。

参加者数 出雲コース5名、安来コース9名、大田コース6名、
松江コース12名

参加者実数 21名

ウ 令和5年度事業実績

夏季休業中の9月平日に、県内4か所で企業を訪問するバスツアーを実施。

エ 業務委託の契約内容

(ア)

委託内容	しまね★しごと★バスツアー 松江コースツアー一式 (参加定員 20 名分)
契約金額	170,940 円
委託先の選定方法	随意契約
随意契約理由	財務及び会計に関する規則第 31 条第 7 号、契約事務取扱 規程第 15 条による
随意契約の場合、予定価格の設定の有無 (契約事務取扱規程 第 18 条)	有り(積算単価は業者から徴取した見積による)
再委託の有無	無し
履行確認	契約事務取扱規程第 34 条ただし書きによる
その他	

(イ)

委託内容	しまね★しごと★バスツアー 安来コースツアー一式 (参加定員 20 名分)
契約金額	179,950 円
委託先の選定方法	随意契約
随意契約理由	財務及び会計に関する規則第 31 条第 7 号、契約事務取扱 規程第 15 条による
随意契約の場合、予定価格の設定の有無 (契約事務取扱規程 第 18 条)	有り(積算単価は業者から徴取した見積による)
再委託の有無	無し
履行確認	契約事務取扱規程第 34 条ただし書きによる

（２）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

（ア）対象外事業への支出（指摘 7）

本事業とは異なる類種の別事業（プレ就活生向けバスツアー）のための費用（訪問先企業への謝礼としての焼き菓子代）が本事業予算から支出されていた。事業目的外の支出であり、支出すべきではなかった。

（イ）執行伺の作成（指摘 8）

令和 5 年 9 月 29 日の講演講師謝金について、執行伺による決裁手続を経ることなく、支払いを行っていた事実が確認された。謝金等の支払に当たっては、遺漏なく適切な決裁手続を行うべきである。

イ 意見

（ア）実績報告書の記載内容とアンケート項目の設定（意見 16）

本事業は、特に県内企業に詳しくない県外出身学生に対して、県内企業を実際に見てもらうことで県内就職への意欲を高めてもらうことが期待される事業である。すなわち、県外出身学生に多く参加してもらうことが県内就職率向上のために有益である。しかし、本事業においては、参加者における県外学生・県内学生数の内訳が把握されておらず、事業内容の事後的な検証が難しくなっている。今後は、県外出身学生の参加者数を把握するなど適宜の統計をとり、より効果的な事業運営につなげていくことが望ましい。

No. 18 県西部保育士確保支援事業

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	県西部保育士確保支援事業	
事業期間	令和5年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	島根県の保育は依然として不足している状態であり、特に県西部・隠岐地域においては、保育士確保が喫緊の課題である。 本学学生が就職先を決める際、事業所の雰囲気重視する学生も多いため、県内就職を進める上で「事業所見学ツアー」がひとつのきっかけとなっている。 保育現場においては実習やボランティア等で事業所を知る機会があるが、ほとんどが県東部に偏っており、学生が県西部・隠岐の事業所を知る機会がない状態であるため、県西部・隠岐の事業所を直接見学することで就職につなげる。	
キャンパス	松江キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	—	—
令和5年度	250	90
令和6年度	600	

イ 事業のKPI（重要業績評価指標）の状況

【事業のKPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

令和 5 年度 すくすくこどもまつり ボランティア参加学生人数 3 名

参加者アンケート回収数 0 通

ウ 令和 5 年度事業実績

「しまねの福祉・保育職場合同相談会」浜田会場への学生送迎や県西部保育事業所見学ツアーを実施し、特に県西部での保育士就職を支援することとしていた。しかし、令和 5 年度は「しまねの福祉・保育職場合同相談会」と保育実習が重複したため、学生送迎は実施しなかった。事業所見学として、浜田市子育て世代包括支援センター主催の「すくすくこどもまつり」でのボランティア参加を実施した。

(2) 監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

(ア) 事業内容の目的該当性（意見 17）

「すくすくこどもまつり」でのボランティア参加が、本事業の目的である県西部の事業所を知る機会になっていたかどうか、大いに疑問がある。同イベントは「浜田市子育て世代包括支援センターすくすく」や社会福祉協議会会議室、浜田市世界こども美術館広場などにて開催されており、同イベントに参加したとしても、県西部の事業所を自らの目で知る機会は得られないものと思われる。また、主催者との打合せ資料を見る限り、ボランティア参加した学生のうち 15 名は、イベント補助のために持ち場に張り付くことが求められており、イベントに参加する県西部の事業所スタッフと交流することも容易ではないと思われる。

実際に参加した学生も少なかったことを考慮すると、学生側のニーズにも合致していなかったことが推認される。他方、参加者アンケートは 1 通も回収できておらず、事後的な検証を行うことも不可能である。

以上を踏まえると、「すくすくこどもまつり」でのボランティア参加は、本事業の目的を達成するための手法としては適切ではなく、今後は他の方法を検討することが望ましい。また、同種事業を実施される際には、事後的な検証を行うことができるよう、アンケートの回収方法を工夫するなどして、アンケート回収率を上げることが検討されたい。

浜田キャンパス

第1 島根創生を担う人づくり事業

1 島根（県大）で学ぶ学生を増やす事業《広報・入試・高大連携》

(1) 高校との連携事業			担当課
19	全学	KENDAI 未来アトリエ	連携交流課
20	全学	高大で連携するバーチャル国際交流	連携交流課
21	全学	高大で連携する国際交流活動	連携交流課
22	全学	高大で連携する大学訪問・学生企画	連携交流課
23	全学	図書館イベント事業	連携交流課
24	全学	探求学習指導研修会	連携交流課

(2) 大学の独自事業

25	全学	連携校推薦等入試制度 PR 事業	アドミッション室
26	全学	WebDM による情報発信事業	アドミッション室
27	全学	高大連携協力等学生促進事業	連携交流課
28	全学	高大連携担当職員の配置	連携交流課
29	全学	高大連携担当職員の追加配置	連携交流課

2 島根を学ぶ学生を増やす事業《地域貢献推進・フィールドワーク》

30	全学	大森まちなか図書館における実践型教育推進事業	企画調整課
----	----	------------------------	-------

3 島根で就職する学生を増やす事業《キャリア支援・インターンシップ》

31	浜田・松江	低学年向けキャリア支援拡充事業	キャリア支援室
32	全学	長期（有償型）インターンシップ	キャリア支援室
33	浜田・松江	キャリア担当職員の配置	キャリア支援室

第2 しまねの未来を担う人財奨学金

34	法人本部	しまねの未来を担う人財奨学金	財務課
----	------	----------------	-----

第3 地域貢献奨励金

35	法人本部	地域貢献奨励金	連携交流課
----	------	---------	-------

第4 しまね産学官人材育成コンソーシアム事業

36	法人本部	しまね産学官人材育成コンソーシアム事業	キャリア支援室
----	------	---------------------	---------

第5 一般広報及び入試広報

37	法人本部	大学ホームページリニューアル事業	企画調整課
38	法人本部	新聞・テレビ等を活用した広報事業	企画調整課
39	法人本部	WEB オープンキャンパス特設サイト	アドミッション室

指摘事項 3 件

NO. 20 (1 件)、NO. 34 (2 件)

意見 20 件

NO. 20 (2 件)、NO. 21 (1 件)、NO. 22 (2 件)、NO. 27 (2 件)、NO. 28 (2 件)、
NO. 29 (1 件)、NO. 30 (4 件)、NO. 31 (3 件)、NO. 35 (2 件)、NO. 39 (1 件)

No. 19 KENDAI 未来アトリエ

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	KENDAI 未来アトリエ	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	県内の高校生らに対し、豊かな高校生活及びその先の人生を送る手助けとなるよう、様々な業界で活躍する地域の人材・大学生との交流を主軸とした学習の機会を提供し、キャリアや地域社会について視座を高め、彼らの未来・生き方を描く助けとする。	
キャンパス	浜田キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	966	374
令和5年度	966	130
令和6年度	966	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

令和5年度：参加者 高校生 28 名
地域社会人 6 名
県大生 9 名

ウ 令和5年度事業実績

安来市内のやすぎ懐古館「一風亭」を会場として、地域社会について考える複数講座（対面・オンライン）を実施した。

（２）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

なし

No. 20 高大で連携するバーチャル国際交流

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	高大で連携するバーチャル国際交流	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	学生が、オンラインの国際交流、留学体験、及びグローバルをテーマにしたトークセッション等を実施すること、並びに、海外協定校、県立大学卒業生、留学体験者及びグローバルに活躍する著名人を講師として招聘すること。 また、県内高校生が国際関係学部に興味を抱くことを目的とする。	
キャンパス	浜田キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	300	0
令和5年度	300	0
令和6年度	300	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和5年度事業実績

本事業は、令和5年度では8回開催し、オンラインで県内高校から延べ18校、31名の参加があった。

トークセッションでは、県立大学学生で現在留学中の者、留学から帰国した者、短期海外研修に参加した者が発表者となり、高校生に対して発表した。学生の発表の後には、高校生からの質問や意見交換、交流の時間を設けており、毎回参加した高校生から積極的に質問がなされた。

（２）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

（ア）執行伺の記載（指摘9）

学生への謝礼金を執行するための執行伺において、決裁日の記入漏れが散見された。決裁日は、内部意思決定の時期を検証するために必要不可欠な記載である。

したがって、決裁日の記載がないことは、内部意思決定の時期が不明となるものであり、事後的な検証を行うことが困難となる。

以上のことから、今後は、決裁日のみならず必要な記載事項に記入漏れがないようにすべきである。

イ 意見

（ア）海外協定校等の講演の開催（意見18）

本事業について、実績報告書によると、トークセッションでは、県立大学学生で現在留学中の者、留学から帰国した者及び短期海外研修に参加した者が、県内高校生に対して行った旨の記載がある。そのトークセッションでは、毎回参加した高校生から積極的に質問があり、海外への留学や文化への根強い興味関心が伺えたこと、そして大学に進学し留学を考えるうえで参考になっている様子が伺えたとのことである。

ところで、事業概要には、海外協定校、本学卒業生、留学体験者及びグローバルに活躍する著名人（以下「海外協定校等」という。）を講師として招聘することも挙げられているところ、実績報告書によると、海外協定校等が講演を行った

ことは認められない。また、海外協定校等を講師として招聘して行う対象は、学生であるのか、県内高校生であるのか、誰に対するものであるのかが不明確である。

海外協定校等の講演は、本事業の目的達成に必要な事業内容として挙げられ、それを前提に予算が組まれている。この点、令和 6 年度予算額は、令和 4 年度及び令和 5 年度と同額の 300,000 円であり、その内訳は外部講師謝金となっている。令和 4 年度及び令和 5 年度の予算の内訳が外部講師謝金であり、この外部講師謝金が、事業目的の項に挙げられている海外協定校等の講師への謝金であるならば、海外協定校等の講師を招聘して講演を行うことが本事業の主たるものとなるはずである。

したがって、海外協定校等の講演が実施されなかったことは相当とは言えず、今後は予定どおり実施することが望ましい。

（イ）予算の執行（意見 19）

本事業では、令和 4 年度に 300,000 円の予算が計上され、令和 5 年度にも 300,000 円の予算が計上されているが、実績額は令和 4 年度及び令和 5 年度は 0 円である。この点に関し、本事業の予算ではなく学生確保対策経費から、トークセッションに参加した学生に対して謝礼としてギフト券代合計 11,000 円が支出されているとのことである。

このような予算外の支出によって本事業を実施すれば、予算との関連で本事業目的達成の効果検証をすることは困難となる。

一方で、浜田キャンパスでの高大連携協力等学生支援事業においては、当初予算に学生謝礼が計上され、実際に執行されている。本事業目的達成のために学生への謝金が必要であるならば、浜田キャンパス同様に計画に盛り込んだ上で本事業予算から執行することが本来的な事業の在り方と思われる。

以上を踏まえ、今後は、実際に行うべき事業目的に関連した予算の計上を行い、事業を実施していくことが望ましい。

No. 21 高大で連携する国際交流活動

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	高大で連携する国際交流活動	
事業期間	令和5年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	県内高校生を対象に本学外国人留学生や県立大学帰国子女がラーニングパートナーとして国際交流、外国語学習機会を提供する。	
キャンパス	浜田キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	—	—
令和5年度	200	0
令和6年度	200	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和5年度事業実績

本事業は、令和5年度から開始した。令和5年度には、高大連携推進員と連携し「韓国語プログラム」を開催した。学習経験者を対象としたプログラムと、未経験の者でも参加できるプログラム（各6回コース）に分け実施した。実施に当たっては大学生講師として本学で韓国語を学ぶ学生及び韓国への留学経験のある学生10名が登録し、活動した。

（２）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし。

イ 意見

（ア）アンケート結果の検証（意見 20）

本事業の実績報告書によると、参加した高校生の反応について、県立大学学生の「大学生講師」と交流することによって容易に数年後の自己の姿を投影できた、上級学校に進学するに当たり、しっかりとしたイメージを持つことができ mismatches を防ぐことにつながった、とのことである。

そこで、参加した高校生からアンケートを取ったのかを確認したところ、アンケートはとったものの、その内容、結果について部署内で回覧したり、朝礼で報告するという形で情報共有を行うに過ぎず、特に会議体での検証は行っておらず、議事録も存在しないとのことであった。

したがって、アンケートの結果を踏まえた成果・検証のプロセスが書類で残っていないことが確認された。

そのため、本事業の成果検証については、部署内における検討を経ていないものである。したがって、次年度以降の計画策定に当たっても、担当者の属人的な評価に基づき策定が行われている可能性が払拭できない。

以上の事を踏まえると、効果的で公平な成果検証のために、アンケートの結果を踏まえた検証プロセスを書面で残すことが望ましい。

N0.22 高大で連携する大学訪問・学生企画

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	高大で連携する大学訪問・学生企画	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	高校生及び高校生の進路に影響力を持つ保護者も参加者とし、サテライトキャンパスも含めて県立大学へ訪問してもらい県立大学の魅力を伝えるイベント実施すること、及び、県立大学学生に高大で連携するイベントを企画してもらい、県立大学学生が高大連携推進員に伴走してもらいながらイベントを実施すること	
キャンパス	浜田キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	296	14
令和5年度	630	0
令和6年度	630	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和5年度事業実績

本事業では、令和5年度には、大学訪問として受け入れた高校数は8校あり、また高校へ出向いての大学紹介に保護者15名が参加した。

（２）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

（ア）実績報告書の記載内容（意見 21）

本事業の実績報告書では、「事業実績」の欄に「実績なし（ただし書きあり）」、「実施事業について十分に効果が認められた点」の欄に「成果なし」との記載がある。

担当課によると、本事業について、事業として計上された予算を執行していないことから事業実績はないとの記載をしたとのことである。

しかしながら、実績報告書は、予算執行を伴ったか否かはともかく、どのような事業を行い、その事業に関してどのような効果があったのかを検証するための端緒となる重要なものである。その実績報告書に記載された内容に基づいて効果を検証し、次年度以降の事業を継続するのか、拡充するのか、変更するのか、廃止をするのか、等の判断をするために必要不可欠なものである。

そして、その項目欄に「実績なし」、「成果なし」という記載があるのであれば、今後その事業の必要性はない、という判断にならざるを得ないであろう。

以上を踏まえると、本事業の実績報告書の記載内容からすれば、本事業を継続する必要性はないと判断することとなる。もし、本事業に必要性があり、今後も継続する必要性があると考えるのであれば、継続の可否が判断できるだけの具体的な内容を記載することが望ましい。

（イ）予算の執行（意見 22）

本事業では、令和５年度の予算執行額は０円となっている。

他方、本事業のために、学長裁量事業から 78,860 円の支出がなされている。このうち 35,000 円は、協力学生への謝礼相当分である。

令和5年度予算は、630,000円であり、学生謝金として260,000円が計上されているのであるから、学長裁量事業ではなく本事業の予算から前記協力学生への謝礼を支出することが本来的な在り方であったと思われる。

この点について、担当課によると、支出財源を明文化した取扱いのルールは定めていないとのことであるから、このような支出に直接的な合規性の問題は無い。

しかし、予算は組織に対する拘束性を持つ規範としての性質を有することや、本事業予算が「人づくり」という特定の目的のために確保されていることを踏まえると、やはり前記学生謝金については、本事業予算からの執行をすることが望ましい。

No. 23 図書館イベント事業

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	図書館イベント事業	
事業期間	令和4年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	令和3年度からの浜田キャンパス図書館の高校生への開放開始に合わせ、本学図書館を高大連携の一つの拠点として捉え、高校生と大学生の交流、トークイベントを実施	
キャンパス	浜田キャンパス	
事業の実施方法	直営、業務委託（随意契約）	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	334	0
令和5年度	—	—
令和6年度	—	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和5年度事業実績

本事業は、令和4年度に浜田高校の生徒が、本学図書館リーフレットを作成した。また、大学訪問の一つのコンテンツとして、大東高校の生徒53名が来学した際に、本学図書館ラーニングコモンズにて県立大学学生4名が学生生活全

般についてプレゼンテーションと質疑応答、及び交流を行った。その外、大田高校の生徒 63 名が来学した際、県立大学学生 8 名が同様の活動を行った。

しかし、令和 5 年度以降、高大で連携する大学訪問・学生企画の事業へ集約することとなったため、事業実績はない。

（２）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

なし

No. 24 探求学習指導研修会

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	探求学習指導研修会	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	探求学習の指導方法について、高校教員向けに研修会を実施。同時に本学の総合型選抜についての理解促進も図る。	
キャンパス	浜田キャンパス	
事業の実施方法	直営、業務委託（随意契約）	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	38	6
令和5年度	38	0
令和6年度	38	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和5年度事業実績

本事業は、令和4年度、事前に県教育庁教育指導課と協議し、県内全高校、特別支援学校等にチラシを配布した。そして、令和4年12月26日に、オンライン形式で、探求学習指導研修会「探求学習の『失敗学』—うまくいかない！から学ぶ指導ポイント」と題して90分間のプログラムを実施した。

しかし、令和5年度には、実績がない。

(2) 監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

なし

No. 25 連携校推薦等入試制度 PR 事業

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	連携校推薦等入試制度 PR 事業	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	県内高校生に出願資格がある学校推薦型選抜（しまね高大連携推薦）において、出願前に本学へ来学のうえ連携活動を実施する。特に遠方からの旅費負担が懸念されていたことから、当該選抜受験を条件に、負担軽減を目的にこれに係る経費を給付する。	
キャンパス	浜田キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	600	103
令和5年度	400	61
令和6年度	200	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

令和5年度：しまね高大連携推薦出願者 13 名

給付人数 10 名（給付対象者 10 名）

ウ 令和5年度事業実績

学校推薦型選抜（連携校推薦）出願者が連携活動のために来学する際の交通費・宿泊費相当額を支援した。

(2) 監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

なし

No. 26 WebDM による情報発信事業

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	WebDM による情報発信事業	
事業期間	令和 4 年度～令和 6 年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	県内高校生を対象として、①7 月に実施するオープンキャンパス開催を周知する、②1 月下旬からの一般選抜出願開始を周知するために高校生の利用が多い学習アプリ「スタディサプリ」(リクルート)を通じて DM を配信する取組を行う。	
キャンパス	浜田キャンパス	
事業の実施方法	業務委託	
事業費の推移 (単位: 千円)	当初予算	実績
令和 4 年度	550	550
令和 5 年度	550	550
令和 6 年度	550	

イ 事業の KPI (重要業績評価指標) の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

令和 5 年度: ・5 月配信数 1,000 名

開封総人数 533 名 内県内高校生数 205 名(前年度 146 名)

・12 月配信数 1,000 名

開封総人数 169 名 内県内高校生数 113 名

・オープンキャンパス浜田 参加者数 148 名(前年度 104 名)

出雲 天候不良中止

松江 参加者数 237 名(前年度 259 名)

ウ 令和 5 年度事業実績

スタディサプリを通じて、5 月に 1 回（オープンキャンパス告知）、12 月に 1 回（一般選拔出願開始周知）の合計 2 回 DM 配信を実施した。

エ 業務委託の契約内容

（ア）

委託内容	「スタディサプリ」利用者への WebDM 配信（オープンキャンパス告知）
契約金額	275,000 円
委託先の選定方法	随意契約
随意契約理由	財務及び会計に関する規則第 31 条第 7 号、契約事務取扱規程第 15 条による
随意契約の場合、予定価格の設定の有無 （契約事務取扱規程第 18 条）	有り（積算単価は業者から徴取した見積による）
再委託の有無	無し
履行確認	契約事務取扱規程第 34 条ただし書きによる
その他	

（イ）

委託内容	「スタディサプリ」利用者への WebDM 配信（一般選拔出願告知）
契約金額	275,000 円
委託先の選定方法	随意契約
随意契約理由	財務及び会計に関する規則第 31 条第 7 号、契約事務取扱規程第 15 条による

随意契約の場合、予定価格の設定の有無 (契約事務取扱規程第 18 条)	有り(積算単価は業者から徴取した見積による)
再委託の有無	無し
履行確認	契約事務取扱規程第 34 条ただし書きによる
その他	

(2) 監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

なし

No. 27 高大連携協力等学生促進事業

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	高大連携協力学生促進事業	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	随時受け入れる県内高校等の大学訪問について、施設見学や学生・高校生等とのイベントの企画運営等に学生が参加する。また、学生目線を多く取り入れ、高校生等との交流を促進することにより、高校生等にとってより興味深く充実した高大連携活動等を実現することを目的とする。	
キャンパス	浜田キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	100	13
令和5年度	100	17
令和6年度	100	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和5年度事業実績

本事業では、令和5年度に、県内高校8校の高校生が大学訪問を行い、延べ34名の学生と交流等のイベントを行った。

（２）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

（ア）実績報告書の記載内容（意見 23）

本事業の実績報告書には、令和 6 年度の当初予算として 300,000 円の記載があり、また、令和 5 年度の「島根創生人づくり事業」一覧の当初予算について 300,000 円の記載がある。

しかし、高大連携協力等学生促進事業は、松江キャンパス、出雲キャンパス及び浜田キャンパスの 3 キャンパスで行われる事業であり、3 キャンパスの予算総額が 300,000 円となる。

したがって、浜田キャンパスの実績報告書に記載されるべき当初予算は、100,000 円である。

実績報告書は、今後の事業の継続、拡充、廃止等について、判断するための基礎となる重要な資料であるため、正確に記載することが望ましい。

（イ）アンケート結果の検証（意見 24）

本事業では、実績報告書に、大学訪問を行った高校生に対してアンケートを実施したところ、大学生との交流、発表ともに満足度が高かったこと、高校生は兄弟姉妹がいない限り、大学生と会う機会が少ないため、数年後の自分の姿を想起させる大学生と話をするのは貴重な機会となった、との記載がある。

しかし、参加した高校生からアンケートの取扱いについて、その内容、結果について所内で回覧したり、朝礼で報告するという形で情報共有を行うに過ぎず、特に会議体での検証は行っておらず、議事録も存在しない運用がなされている。

したがって、アンケートの結果を踏まえた成果・検証のプロセスが書類で残っていないことになる。

そのため、本事業の成果検証については、所内における検討を経ておらず、次年度以降の計画策定に当たっても、担当者の属人的な評価に基づき策定が行われている可能性が払拭できない。

以上の事を踏まえると、効果的で公平な成果検証のために、アンケートの結果を踏まえた検証プロセスを書面で残すことが望ましい。

No. 28 高大連携担当職員の配置

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	高大連携担当職員の配置	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	「人づくり事業」の実施期間中に必要な高校との諸調整、受け入れ準備等にあたる担当職員を配置	
キャンパス	全学	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	2,345	3,040
令和5年度	2,945	3,866
令和6年度	4,789	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和5年度事業実績

本事業は、令和4年度から、連携交流課が担当する「人づくり事業」全般において、高校側との諸調整、諸対応にあたるために嘱託職員1名を新たに雇用し、配置したものである。そして、令和5年度も、雇用により配置した。

(2) 監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

(ア) 実績報告書の記載内容（意見 25）

実績報告書では、令和4年度の実績額について「3,040（千円）」とすべきところ、「2,000（千円）」と誤記があり、また、令和5年度の実績額について「3,866（千円）」とすべきところ、「2,500（千円）」と誤記があった。これらの実績額の誤った金額がどのような算出根拠に基づいて出されたものであるのか、また、正しい金額との差額がなぜ生じたのか、という両者の原因については不明であるとのことである。

実績報告書は、今後の事業の継続、拡充、廃止等について、判断するための基礎となる重要な資料であるため、誤記等のないように慎重に記載することが望ましい。

(イ) マニュアルの作成（意見 26）

本事業では、実績報告書によると、連携交流課担当の広い範囲にわたる「人づくり事業」全般において、高校側との対応に横断的に携わっているため、それぞれの事業間の相乗効果が生じて、円滑さを増して事業の対応にあたることができたとの効果が認められたとのことである。

「人づくり事業」における高校側との調整、対応等の事業において、担当者の増員がどのような形で事業に効果をもたらしたのかを数値を持って判断することは困難であるが、担当者の経験を取りまとめた調整対応のマニュアル等を作成し、担当課において情報を共有する等の取組を今後行っていけば、今後はマニュアルの修正、ブラッシュアップの必要性等について検証することが可能となるであろう。このような観点から、調整対応のマニュアルの作成を検討されたい。

No. 29 高大連携担当職員の追加配置

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	高大連携担当職員の配置	
事業期間	令和5年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	「人づくり事業」の実施期間中（令和5年度～令和6年度）に更なる高大連携の拡充を目指して、学長補佐を配置した。	
キャンパス	全学	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	—	—
令和5年度	5,461	5,000
令和6年度	6,311	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和5年度事業実績

本事業では、学長補佐としての担当職員が、通年において高校の探究活動における高大連携の調整や対応、KENDAI 未来アトリエやバーチャル国際交流、学生企画の高大連携、高校からの大学訪問時の対応に加えて、高校訪問（4月）、オープンキャンパス（7月）、しまね高大連携推薦（9月）等アドミッション関連等

の対応など、県立大学が行う「人づくり事業」全般にわたって調整・対応を行った。

（２）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

（ア）当初予算の計上額（意見 27）

令和５年度の当初予算では、６月の賞与が３０％の支給であるところ、１００％で計上したため、予算額と実績額との間に４６１，０００円の差額が生じたとのことである。

しかしながら、公立大学法人島根県立大学嘱託助手給与規程（以下「嘱託助手給与規程」という。）では、第７条第１項において基準日を毎年６月１日又は１２月１日と定め、同条第４項において、期末手当の額を、基準日以前の６か月以内の期間における在職期間が３か月未満のときは支給の割合を「１００分の３０」と定めているところ、本事業の開始が令和５年４月１日であり、基準日である同年６月１日には、在職期間が３か月未満となることが明らかである。したがって、嘱託助手給与規程に照らせば、６月の期末手当を１００％支給することはできないはずである。

以上を踏まえ、予算を計上する際には、嘱託助手給与規程に沿った予算編成をすることが望ましい。

N0.30 大森まちなか図書館における実践型教育推進事業

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	大森まちなか図書館における実践型教育推進事業	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	「石見銀山まちを楽しくするライブラリー(サテライトキャンパス)」を拠点として、実践型教育と地域貢献活動を展開する。 施設の管理運営、地域の賑わいづくり、情報発信などを実践型教育の一環と位置付け、授業やゼミ活動を実施する。 健康教室や読書会など大学の教職員と住民との交流機会を創出する。	
キャンパス	浜田キャンパス	
事業の実施方法	業務委託	
事業費の推移(単位:千円)	当初予算	実績
令和4年度	4,500	4,500
令和5年度	4,500	5,400
令和6年度	4,500	

イ 事業のKPI(重要業績評価指標)の状況

【事業のKPI】

なし

【KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和5年度事業実績

学生が開所式典、記念イベントを企画実施（4月）

学生がメニュー作り、食材・資材の仕入れ、調理・接客、収支管理を行いながらカフェを経営（4月～11月は木曜日～日曜日営業、12月～3月は週末営業）、HPで情報発信

地域の親子が楽しめる縁日を企画開催（4月、5月、11月）

フリーペーパー制作（1月）

健康教室（8月～3月 計8回）、料理教室（11月）

観光学ゼミ、英語ゼミ など

エ 業務委託の契約内容

委託内容	島根県立大学石見銀山まちを楽しくするライブラリーの維持管理及び運営業務（開館・閉館関連業務、ライブラリーカウンター関連業務）
契約金額	1,895,400円
委託先の選定方法	随意契約
随意契約理由	財務及び会計に関する規則第31条第7号、契約事務取扱規程第15条による。 受託者は、ライブラリーの維持管理及び運営業務を行うために設立した法人であるため
随意契約の場合、予定価格の設定の有無（契約事務取扱規程第18条）	業者からの聞き取りによる単価の積み上げ
再委託の有無	なし
履行確認	書面（業務完了報告書）
その他	

（2）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

(ア) 転貸借の承諾書（意見 28）

受託者は、県立大学から委託された業務の他に、別途県立大学と建物使用貸借契約を結び、ライブラリーにてカフェ及びコワーキングスペースの事業を行っている。ライブラリーの所有者は、県立大学と賃貸借契約を結んでいるが、契約書上は転貸を禁止している。担当者から別途協議資料を入手し、所有者も県立大学が受託者に転貸することは認めていると考えられるが、今後のことを考えると、所有者から転貸の承諾書を受け取っておくことが望ましい。

(イ) 委託契約書（意見 29）

また、受託者はライブラリーの維持管理及び運営業務を行うために設立した法人であるため、この委託契約が終了した時に、建物使用貸借契約も終了する旨を委託契約書に追記することが望ましい。

(ウ) 使用貸借から賃貸借への切替え（意見 30）

建物使用貸借契約書にて、水道光熱費の負担について記載があるが、将来的に受託者の経営が安定し、賃料を支払う余裕ができるのならば、所有者へ支払う賃料の一部を負担する契約に変更することも考慮すべきである。なお、賃料の一部負担を行う場合の負担額は使用面積部分で按分計算することが望ましい。

(エ) ライブラリーの利活用（意見 31）

ライブラリーは 3 キャンパスから離れたところに位置しているが、素晴らしい施設であるため、地元の住民や観光客だけでなく、全てのキャンパスの教職員及び学生により利用してもらうような工夫を創出することが望ましい。

No. 31 低学年向けキャリア支援拡充事業

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	低学年向けキャリア支援拡充事業	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	従来から課題となっている低学年（特に2年生）に対するキャリア支援施策充実を目的とし、学生に県内企業で働く社会人との出会いの場を提供する事業。低学年でも参加しやすいようゲーム性を取り入れながら県内企業で働く社会人と交流し、将来働く姿をイメージできるものとする。	
キャンパス	浜田キャンパス	
事業の実施方法	業務委託	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算（全体）	実績（浜田）
令和4年度	1,630	815
令和5年度	1,630	460
令和6年度	460	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和5年度事業実績

令和5年6月、「ナゾトキ業界職種見本市」として、「5人の先輩社会人から学ぶ業界・職種プレゼンテーション」などを内容とするイベントを開催した。

エ 業務委託の場合には契約内容

委託内容	「先輩社会人に学ぶ業界&職種見本市！」にかかる業務運営
契約金額	460,000 円
委託先の選定方法	随意契約
随意契約理由	財務及び会計に関する規則第 31 条第 7 号、契約事務取扱規程第 15 条による
随意契約の場合、予定価格の設定の有無 (契約事務取扱規程第 18 条)	有り(積算単価は業者から徴取した下見積による)
再委託の有無	無し
履行確認	契約事務取扱規程第 34 条ただし書きによる
その他	

(2) 監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

(ア) 別デザインの作成 (意見 32)

委託内容について、松江キャンパスと同業者、同一の内容にかかわらず、チラシデザインは別に作成しており、デザイン料を別途支払いしている。法人格は同一であるため、同内容であれば別々のデザイン料の支払いは経済性を欠く行為であり、キャンパス間で連携し、デザインを統一することで支出を抑えることを検討されたい。

(イ) アンケート項目の設定 (意見 33)

本事業は働く姿をイメージできることを目的に掲げているところ、事業実施後のアンケート項目に「働く姿がイメージできたか」を確認する項目がなく、事業満足度やその他の自由記述などにとどまっていた。そのため、当該事業の反響を調べることはできるが、当該事業の目的を達成できたかの検証が事業実施後のアンケートによってできているとは考えにくい。

したがって、事業目的達成の検証ができるようなアンケート項目を盛り込むことが望ましい。

（ウ）実績報告書の記載内容（意見 34）

参加人数は令和 5 年 19 名であり、一人当たり 24,210 円の支払いをするイベントであったが、報告内容が委託業務完了報告書及び先述のアンケート結果のみであり、効率的な支出となっていたのか検証ができない。

実績報告書においては実施した業務内容、目的達成ができたか否か、次年度以降に継続する場合に工夫、改善を要する点を記載することが望ましい。また、アンケートには事業目的達成の検証ができるようなアンケート項目を盛り込み、アンケート結果をまとめた所見を記載するなどして、第三者が当該実績報告書を閲覧した際に事業の検証ができるような実績報告書を作成することが望ましい。

No. 32 長期（有償型）インターンシップ

（１）事業の概要

ア 概要

事業名	長期（有償型）インターンシップ
事業期間	令和５年度
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	
キャンパス	全学

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

（２）監査の結果及び意見等

確認をしたところ、インターンシップ受け入れ企業主体で事業が行われており、大学側支出予算がないとのことであった。事業計画及び実績報告についても大学側で保有するものではなく、確認の手立てがなかった。

よって、大学側支出予算がないという点を鑑みて、監査は行わないこととした。

No. 33 キャリア担当職員の配置

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	キャリア担当職員の配置	
事業期間	令和5年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	学生のキャリア形成・実現に資することを目的に、長期実践型キャリア教育における受入企業及び参加学生のフォローアップ、県内企業の情報魅力発信、個別学生支援を実施する。	
キャンパス	浜田キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	—	—
令和5年度	6,352	5,279
令和6年度	5,279	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和5年度事業実績

キャリア支援に当たる担当職員1名を配置。

(2) 監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見
なし

N0.34 しまねの未来を担う人財奨学金

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	しまねの未来を担う人財奨学金	
事業期間	令和3年度～	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	島根県立大学ゆめ基金を活用し、県立大学の学生の県内就職を支援するため、令和3年度に奨学金制度を創設。 選考された学生10名（浜田4名、出雲2名、松江4名（四大部2名、短大部2名））に対し、年間25万円の奨学金を給付する。	
キャンパス	全学	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	4,500	4,500
令和5年度	6,250	6,250
令和6年度	6,000	

イ 事業のKPI（重要業績評価指標）の状況

【事業のKPI】

なし

【KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実】

	受給者数	R6 在学中	R6 就職済	内訳	
				県内就職	県外就職
令和3年度採択	22	1	21	20	1
令和4年度採択	15	11	4	4	0
計	37	12	25	24	1

うち県内出身者	35	11	24	23	1
うち県外出身者	2	1	1	1	0

受給者（令和４年度採択まで）の進路の状況（実人数）

ウ 令和５年度事業実績

13名を新規に採択。

令和３年度及び令和４年度の対象学生に対し、合計 6,250,000 円を支給している。

（２）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

（ア）県外就職した受給者の取扱い（指摘 10）

令和６年３月に卒業し県外就職した受給者（以下「本件受給者」という。）に対して、諸事情を考慮した上で奨学金の返還を免除していることが確認された（以下「本件免除」という。）。

この点、「公立大学法人島根県立大学しまねの未来を担う人財奨学金交付要綱」（以下本項において「要綱」という。）が想定する本奨学金受給者が県外就職した場合のスキームは以下のようなものである。

・受給者が県外就職したとき（要綱上は、「卒業又は修了年度の翌年度中に県内就職していない場合であって、第 10 条第 1 項の報告者（監査人注：休学等により予定年度までに就職しないこととなった場合に県内就職の意思等の報告をした者）に該当しないとき」）は、学長は、支給決定を取り消すとともに、直ちに、奨学金支給決定取消通知書により、その旨を受給者に通知しなければならない（要綱第 13 条第 1 項第 3 号）。

・前記事由により支給決定を取り消した時は、支給した奨学金の全部または一部について、期限を定めて返還を命じるものとする。ただし、災害、傷病その他やむを得ない事情によるものとして学長が認める場合は、この限りでない（要綱第 14 条第 2 項）。

本奨学金が目的とする「将来にわたり島根のために貢献する意欲を持ち、島根県内における就職を強く希望する者に対し、奨学金を支給することにより、島根県の将来を支えていく意欲を持つ優秀な人材の県内定着を促進すること」を達成するためには、受給者は県内就職することが原則として求められるというべきであり、受給者が県外就職した場合には例外的にやむを得ないと認められる場合を除いては、給付済みの奨学金について返還を求めることが原則的に必要であることは明らかである。このような前提で前記スキームが作成・運用されている以上、適切に遵守される必要性は高い。

しかし、本件受給者に対しては、前記スキームにて求められる支給決定の取消及び奨学金支給決定取消通知書の送付が実施されていない上、返還を免除するかどうかの要件である災害、傷病その他やむを得ない事情の有無を含めた免除の可否について、学長による審査・決定の手続もとられていない。

したがって、本件免除は、必要な手続が実施されないまま行われたものであり、要綱第 13 条第 1 項第 3 号及び第 14 条第 2 項に違反するものである。

本件受給者に対しては、支給決定の取消決定及び奨学金支給決定取消通知書を送付した上で、免除の可否について、学長による審査・決定の手続が取られるべきであった。

（イ）期限内に就職状況報告書を提出していない受給者の取扱い（指摘 11）

要綱では、受給者が就職した時は、就職した月の翌月末日までに就職した日現在の就業状況について就職状況報告書に記載し、必要書類を添付した上で学長に報告することとされている（要綱第 12 条第 1 項第 2 項）。また、同報告書を提出しない場合は、支給決定の取り消し事由となっている（要綱第 13 条第 1 項第 5 号）ため、支給決定の取消及び奨学金支給決定取消通知書による通知がなされなければならない（要綱第 13 条第 1 項第 3 号）し、原則として返還が命じられなければならない（要綱第 14 条第 2 項）。したがって、令和 6 年 3 月末に卒業し同年 4 月に就職した受給者は、令和 6 年 5 月末日までに前記就職状況報告書を提出しなければならず、当該期限を徒過した場合には、支給決定の取消及び返還にかかる諸手続が履践される必要がある。

しかし、今回の監査において、令和 6 年 3 月末卒業の受給者 5 名の内 2 名について、就職状況報告書が令和 6 年 6 月になってから提出されており、前記期限が順守されていないことが確認された。にもかかわらず、要綱上求められる取消・返還にかかる手続は実施されておらず、要綱第 13 条第 1 項第 3 号、第 14 条第 2 項に違反するものである。

前記の 2 名の受給者に対しては、支給決定の取消決定及び奨学金支給決定取消通知書が送付されるべきであった。

イ 意見

なし

NO. 35 地域貢献推進奨励金

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	地域貢献推進奨励金	
事業期間	令和3年度～	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	学生の広域な地域貢献活動を促進するため、 活動費に対する支援を行う。	
キャンパス	全学	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	5,000	5,500
令和5年度	5,000	4,347
令和6年度	5,000	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

令和5年度：採択件数 26 件 採択額合計 6,149,239 円

交付額合計 4,347,128 円（予算執行率 70.6%）

ウ 令和5年度事業実績

次表のとおり。

通番	No.	所属学部	採択額	交付額	予算執行率	
1	1	地域政策学部	237,958	232,821	97.8%	
2	2	地域政策学部	296,080	296,080	100.0%	
3	3	地域政策学部	169,597	67,162	39.6%	
4	5	地域政策学部	137,060	61,608	44.9%	
5	6	地域政策学部	294,600	275,408	93.5%	
6	7	地域政策学部	275,400	142,170	51.6%	
7	8	地域政策学部	300,000	141,530	47.2%	執行率 50%未満の事業割合
			1,710,695	1,216,779	71.1%	37.5%
8	4	国際関係学部	296,980	177,840	59.9%	執行率 50%未満の事業割合
			296,980	177,840	59.9%	0.0%
9	14	看護栄養学部	172,600	172,470	99.9%	
10	15	看護栄養学部	294,800	294,153	99.8%	
11	16	看護栄養学部	296,952	293,731	98.9%	
12	17	看護栄養学部	204,510	76,824	37.6%	
13	18	看護栄養学部	297,380	229,776	77.3%	
14	19	看護栄養学部	230,400	164,280	71.3%	
15	21	看護栄養学部	68,220	46,335	67.9%	
16	22	看護栄養学部	299,400	299,365	100.0%	
17	23	看護栄養学部	300,000	131,808	43.9%	
18	24	看護栄養学部	219,770	132,977	60.5%	
19	25	看護栄養学部	240,000	108,410	45.2%	
20	27	看護栄養学部	299,860	294,598	98.2%	執行率 50%未満の事業割合
			2,923,892	2,244,727	76.8%	25.0%
21	29	短期大学部	224,000	43,466	19.4%	
22	35	短期大学部	102,656	92,511	90.1%	執行率 50%未満の事業割合
			326,656	135,977	41.6%	50.0%
23	30	人間文化学部	121,200	121,200	100.0%	

24	31	人間文化学部	258,360	139,320	53.9%	
25	32	人間文化学部	300,000	185,500	61.8%	
26	34	人間文化学部	211,456	125,785	59.5%	執行率 50%未満の事業割合
			891,016	571,805	64.2%	0.0%
						執行率 50%未満の事業割合
全体			6,149,239	4,347,128	70.7%	30.8%

(2) 監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

(ア) 当初予算を超えた採択（意見 35）

令和5年度の当初予算は、5,000,000円であったにも関わらず、採択されたプロジェクトの総額は当初予算の約123%である6,149,239円であった。本事業は、学長裁量事業の一つであり、その執行に当たっては学長に一定の裁量が認められるのは当然のことであって、一定の必要性和手続実施の下で上方修正されること自体は失当ではない。

しかし、各プロジェクトの予算執行状況を見ると、実際の交付額（予算が執行された金額）は4,347,128円と採択額の70.7%にとどまっており、増額前の当初予算額5,000,000円比でも87.0%の執行率にとどまっている。このような状況に照らすと、当初予算額を超えてまでプロジェクトの採択を行う必要性があったかどうか、疑義を感じざるを得ない。

プロジェクト採択に当たっては、当初予算の範囲内で、最大の効果が達成できるよう十分な吟味を行うことが望ましい。

(イ) 成果報告書の記載内容（意見 36）

プロジェクト全体の予算執行率（交付額を採択額で除算したもの）は、70.7%に留まっている上、予算執行率が50%に至らないプロジェクトが全体の3割にも上っている。

このような状況に照らせば、本事業の予算が十分に活用されていないことが懸念される。したがって、計画どおりに行かなかったことがやむを得ない事由によるものであるのか、それとも計画自体に不十分な点があったのか、などについての事後の検証が不可欠であり、そのツールとして各担当者の成果報告書が重要となる。しかし、一部の成果報告書に、採択額と交付額の差異がなぜ生じたのか、計画どおりプロジェクトを遂行するためにはどのようにすべきであったのか等が記載されていないものが散見された。

成果報告書を作成する際には、事後の効果検証を意識し、特に計画と予算執行に50%を超えるような大きな齟齬が生じる場合には、その原因について明記することが望ましい。

No. 36 しまね産学官人材育成コンソーシアム

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	しまね産学官人材育成コンソーシアム	
事業期間	令和2年度～	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	コンソーシアムは、島根県内において、産学官の連携の下、地域を支え、イノベーション創出などで地域で活躍する若者の人材育成と県内定着を目的とした取組を進める。	
キャンパス	浜田キャンパス	
事業の実施方法	直営	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	6,197	2,033
令和5年度	3,197	2,717
令和6年度	3,000	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和5年度事業実績

県内就職促進に向け、県内教育機関と県等により設立されたコンソーシアムの枠組みの下、企業と連携した教育プログラムやしまね大交流会の開催等の取組を実施。令和5年度は、企業見学バスツアーを実施。

(2) 監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

なし

No. 37 大学ホームページリニューアル事業

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	大学ホームページリニューアル事業	
事業期間	令和4年度～令和5年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	受験生等の閲覧者にとって、見やすく・わかりやすいホームページへリニューアルを行う。デザインやページ構成を見直し、大学の魅力発信に資するホームページを作成する。	
キャンパス	浜田キャンパス	
事業の実施方法	業務委託	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	10,208	10,208
令和5年度	3,644	3,644
令和6年度	—	

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和5年度事業実績

WEB サイト学部学科ページへの動画掲載デザイン制作(学部ページ 5、学科ページ 11、全動画集約ページ 1、計 17 ページ) 等

エ 業務委託の契約内容

委託内容	島根県立大学サイト運用支援業務（WEB サイトの保守運用支援、WEB サイトのデザイン制作）
契約金額	627,000 円
委託先の選定方法	随意契約
随意契約理由	見積聴取先は大学ホームページを構築した相手方であり、本業務を円滑に行うためには同者と契約することが最も適切かつ迅速に行えるため
随意契約の場合、予定価格の設定の有無（契約事務取扱規程第 18 条）	業者からの聞き取りによる単価の積み上げ
再委託の有無	なし
履行確認	書面（委託業務完了報告書）
その他	

（２）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

なし

No. 38 新聞・テレビ等を活用した広報事業

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	新聞・テレビ等を活用した広報事業	
事業期間	令和4年度～令和6年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	新聞やテレビ番組等を活用し、広く大学の魅力をPRする。	
キャンパス	浜田キャンパス	
事業の実施方法	業務委託	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和4年度	6,550	6,550
令和5年度	2,692	2,692
令和6年度	2,692	

イ 事業のKPI（重要業績評価指標）の状況

【事業のKPI】

なし

【KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和5年度事業実績

山陰中央テレビCM放送

山陰中央新報広告掲載

ORORIN記事制作

エ 業務委託の契約内容

委託内容	テレビプロモーション業務（テレビ CM 放送等）
契約金額	2,000,000 円
委託先の選定方法	随意契約
随意契約理由	財務及び会計に関する規則第 31 条第 7 号、契約事務取扱 規程第 15 条による。 県内に本社を置く民放は、この相手方のみであるため、 業務における打ち合わせ等がスムーズにできるため。 令和 3 年度からテレビ広報業務を委託しており、本学の テレビ広報のノウハウがあるため。
随意契約の場合、予定 価格の設定の有無 （契約事務取扱規程 第 18 条）	業者からの聞き取りによる単価の積み上げ
再委託の有無	なし
履行確認	書面（委託業務完了報告書）
その他	

（２）監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

なし

No. 39 WEB オープンキャンパス特設サイト

(1) 事業の概要

ア 概要

事業名	WEB オープンキャンパス特設サイト	
事業期間	令和 2 年度～令和 5 年度	
目的及び事業概要 誰・何を対象として どのような状態を目指すため どんな取組を行うか	新型コロナ対策として令和 2 年度に実施した WEB オープンキャンパスを継続して実施する。対面形式との併用を図り、本学志願度の向上やミスマッチの軽減につなげる。	
キャンパス	全学	
事業の実施方法	業務委託	
事業費の推移（単位：千円）	当初予算	実績
令和 4 年度	341	341
令和 5 年度	341	341

イ 事業の KPI（重要業績評価指標）の状況

【事業の KPI】

なし

【KPI の他に参考とすべきデータや客観的事実】

なし

ウ 令和 5 年度事業実績

WEB オープンキャンパス特設サイトについて、新年度版への改修を実施した。

エ 業務委託の契約内容

委託内容	島根県立大学及び島根県立短期大学部令和 5 年度広報業務委託事業
契約金額	12,265,000 円

	(内 WEB オープンキャンパス特設サイト分は 341,000 円)
委託先の選定方法	随意契約
随意契約理由	財務及び会計に関する規則第 31 条第 7 号、契約事務取扱 規程第 15 条による
随意契約の場合、予定価格の設定の有無 (契約事務取扱規程 第 18 条)	有り(積算単価は業者から徴取した見積による)
再委託の有無	無し
履行確認	書面(委託業務完了報告書)
その他	

(2) 監査の結果及び意見等

ア 指摘事項

なし

イ 意見

(ア) 委託業務完了報告書の記載内容(意見 37)

納品書(委託業務完了報告書)には、委託の名称や委託金額等の他に、実際のどのような業務を行ったか、どのような成果物を納品したかが記載されていない。契約書上は、この委託業務完了報告書受領後 10 日以内に各委託内容の業務の確認のため検査を行わなければならないこととされている(第 7 条 1 項)ところ、報告書の記載が前記のとおりでは、検査の実施が非効率的にならざるを得ないと思われる。委託業務完了報告書の書式に、納品した成果物や実施した業務項目を明記できるようにするなどの工夫をすることが望まれる。

第4章 監査を終えて（謝辞）

まず、島根県総務部総務課、公立大学法人島根県立大学の各キャンパスの担当者の皆様には、日常業務が多忙を極める中で、事前質問への回答、書類監査、ヒアリングに至るまで本監査に真摯にご対応いただいたことに厚く御礼を申し上げます。

この監査を通じ、改めて県立大学が島根県において果たしている役割の重要性を再確認することができた。県立大学は、地域社会の活性化・発展といった伝統的に担ってきた役割に加え、人口減少が急速に進む島根県における人口の社会減対策としての機能を期待されている。そして、各キャンパスが、その責務を果たすべくそれぞれの叡智によって施策を展開し、日夜努力し続けている。

これらの努力が結実し、県立大学への進学を志す学生が増えるとともに、島根県の未来を支えていく人材が県立大学から継続して生まれていくことを、強く願う。

最後に、監査委員事務局及び総務部人事課の担当者の皆様、補助者としてご協力いただいた陶山勲先生、足立尚吾先生、岸道彦先生のご協力に対し、深く感謝を申し上げます。

【令和6年度 包括外部監査日程表】

年月日	内容
令和6年4月19日	内部協議
令和6年5月24日	内部協議
令和6年6月17日	ヒアリング（総務部総務課、島根県立大学） 内部協議
令和6年7月5日	内部協議
令和6年7月25日	ヒアリング（総務部総務課） 内部協議・テーマ選定
令和6年8月23日	内部協議
令和6年9月12日	現地視察・ヒアリング（浜田キャンパス）
令和6年11月1日	現地視察・ヒアリング・書類監査（出雲キャンパス）
令和6年11月15日	現地視察・ヒアリング・書類監査（松江キャンパス）
令和6年12月2日	ヒアリング（浜田キャンパス）
令和6年12月3日	内部協議
令和6年12月5日	ヒアリング（浜田キャンパス）
令和6年12月16日	現地視察・担当者ヒアリング・書類監査（浜田キャンパス）
令和6年12月19日	ヒアリング（浜田キャンパス）
令和6年12月20日	ヒアリング（出雲キャンパス）
令和7年2月4日	報告書検討（総務部総務課・人事課、島根県立大学）
令和7年2月27日	監査委員への説明
令和7年3月10日	知事報告、正副議長報告

* 上記のほか各自で報告書作成などを行っている。